

令和2年度

教育委員会事務の点検・評価に関する報告書

(令和元年度対象)

令和2年11月6日

岡山県教育委員会

## 目次

[はじめに]	1
I 令和元年度岡山県教育委員会の活動状況	2
1 教育委員会会議の開催状況	2
2 基本的な方針等に関する審議内容	3
3 施策・事業等に関する審議事項	4
4 委員協議会の開催状況	6
5 総合教育会議	7
6 意見交換・懇談会等	7
7 岡山県教育委員会の活動に対する評価	8
有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方	10
II 令和元年度個別の施策・事業の実施状況	11
1 魅力ある学校づくりの推進	12
有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方	25
2 学びのチャレンジ精神の育成	26
有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方	30
3 家庭・地域の教育力の向上	31
有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方	35
4 規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成	36
有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方	45
5 生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興	46
有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方	48
意見を頂いた有識者	49
岡山県教育委員会委員	49
(参考資料)	
1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)抜粋	
2 条例、規則等の制定改廃	

[はじめに]

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、岡山県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った結果を取りまとめ、岡山県議会に提出するとともに、一般に公表するものであります。

本報告書では、令和元年度岡山県教育委員会の活動状況について、教育委員会会議での審議状況等をまとめるとともに、施策毎に取組状況や成果、課題等を整理しており、学力向上については、授業改善や、家庭学習指導・補充学習の充実に取り組むとともに、長期欠席・不登校については、支援員の効果的な配置や関係機関との連携など学校全体の組織的な対応を推進してきたところではありますが、今後、つまずきの解消や、さらなる組織的対応力の向上など、それぞれの課題に対応した取組が必要であると考えております。また、有識者から第2次岡山県教育振興基本計画の大項目ごとに評価・意見等を頂き、取組のさらなる改善を図ることとしております。

今日、グローバル化の進展などにより社会構造が変化するとともに、新学習指導要領の実施により、外国語教育やICT等を活用した学習活動の充実が必要になるなど、教育をめぐる状況が大きく変動しています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、ICTの活用促進の加速化が進んでいます。その中で県教育委員会としては、本県教育の使命を、子どもたちに自らの進路を切り拓く力を確実に身に付けさせるとともに、郷土岡山を愛し、より良い社会づくりに積極的に貢献する人間を育てることと考えています。

この使命を実現するために、総合教育会議における協議等を通して、知事との連携をこれまで以上に深めながら、重点的に取り組んできた学力向上や問題行動等への対応とともに、県内外において、さまざまな分野で主体的に活躍する人材の育成に、よりスピード感を持って取り組むことが重要であると考えています。

令和2年度は、「教育県岡山の復活」を重点戦略の第一に掲げた「新晴れの国おかやま生き生きプラン」や「第2次岡山県教育振興基本計画」の計画期間の最終年度であり、目標の達成に向け、市町村教育委員会や学校、家庭、企業、関係団体等としっかり課題を共有し、協働しながら施策を徹底し、教育行政を進めていくこととしております。引き続き皆様の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

令和2年11月

岡山県教育委員会

# I 令和元年度岡山県教育委員会の活動状況

## 1 教育委員会会議の開催状況

岡山県教育委員会は、令和元年度は、年間17回の教育委員会会議を開催し、議案33件、協議事項14件、報告事項10件などについて審議等を行いました。

### (資料1) 教育委員会会議の開催状況

	開催月日	議案	協議事項	報告事項	資料提供	計	傍聴者
1	平成31年4月5日(金)	0	0	2	6	8	0
2	平成31年4月19日(金)	0	0	2	5	7	1
3	令和元年5月10日(金)	1	0	1	2	4	0
4	令和元年6月7日(金)	2	0	0	4	6	0
5	令和元年7月5日(金)	4	0	1	5	10	2
6	令和元年7月19日(金)	0	1	0	7	8	2
7	令和元年8月2日(金)	2	0	1	2	5	0
8	令和元年9月6日(金)	3	3	0	9	15	1
9	令和元年10月4日(金)	1	2	0	6	9	1
10	令和元年10月18日(金)	2	0	1	3	6	0
11	令和元年11月8日(金)	4	1	0	1	6	0
12	令和元年12月20日(金)	1	0	1	9	11	0
13	令和2年1月10日(金)	0	2	0	0	2	0
14	令和2年1月24日(金)	1	2	0	6	9	0
15	令和2年2月10日(月)	1	2	0	1	4	0
16	令和2年2月21日(金)	2	0	0	2	4	0
17	令和2年3月19日(木)	9	1	1	3	14	0
	計	33	14	10	71	128	7

## 2 基本的な方針等に関する審議内容

「新晴れの国おかやま生き生きプラン」及び「第2次岡山県教育振興基本計画」に掲げた目標達成に向け、国の動向や県の教育施策の推進状況、学校現場や市町村等の実情などを踏まえながら、教育行政推進の基本的な方針を協議・決定しました。

### (資料2) 基本的な方針等に関する審議状況

(凡例) 議事の区分は次のとおり 【議】…附議事項 【協】…協議事項 【委】…委員協議会

令和元年7月5日(金)	○ 教育委員会事務の点検・評価について【委】
令和元年8月2日(金)	○ 教育委員会事務の点検・評価について【委】
令和元年10月4日(金)	○ 令和2年度重点事業について【協】 ○ 教育委員会事務の点検・評価について【委】
令和元年11月8日(金)	○ 教育委員会事務の点検・評価について【議】 ○ 行政評価の実施結果について【協】
令和2年1月10日(金)	○ 令和2年度当初予算要求について【協】
令和2年2月10日(月)	○ 令和2年度当初予算額について【協】
令和2年2月21日(金)	○ 令和2年度教育施策の概要について【委】
令和2年3月19日(木)	○ 令和2年度教育施策の概要について【議】

### (資料3) 晴れの国おかやま生き生きプランの概要(教育部分抜粋)

<b>重点戦略Ⅰ 教育県岡山の復活</b>	
<b>①学力向上プログラム</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備</li> <li>■就学前教育の充実と小学校教育への円滑な接続の推進</li> <li>■教師の教える技術の向上</li> <li>■子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり</li> <li>■キャリア教育の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□高等学校における学力の向上</li> <li>□家庭の教育力を高めることによる、子どもたちの生活習慣と学習習慣の定着</li> <li>□地域住民の参画による学校教育支援、家庭教育支援等の取組の推進</li> <li>□特別支援教育の充実</li> </ul>
<b>②徳育推進プログラム</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■道徳教育の充実による規範意識の確立</li> <li>■暴力行為等への対策の推進</li> <li>■スマホ・ネット対策の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■より良い社会づくりに参画する人材の育成</li> <li>■健やかな体の育成</li> <li>□人権教育の推進</li> </ul>
<b>③グローバル人材育成プログラム</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもたちの英語力の向上と国際的に活躍できる人材の育成</li> <li>■グローバル化に対応した教員の育成と確保</li> <li>■科学技術教育の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■情報化社会に対応した教育</li> <li>□時代の変化に対応した魅力ある学校づくり</li> <li>□大学等との連携</li> </ul>
<b>重点戦略Ⅱ 地域を支える産業の振興</b>	
<b>③観光振興プログラム</b>	
□観光資源としての自然や文化の積極的な活用	
<b>重点戦略Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造</b>	
<b>④防災対策強化プログラム</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■自らの安全は自らで守る取組の促進</li> <li>■互いに助け合う取組の推進</li> </ul>	■防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進
<b>⑥中山間地域等活力創出プログラム</b>	
■ヨソモノ・ワカモノによる中山間地域等の活力創出	
<b>⑧生きがい・元気づくり支援プログラム</b>	
■生涯学習活動の推進	

※■は重点施策(「生き生き指標」により達成度を示すことのできる施策)

□は推進施策(重点施策以外の施策)

### 3 施策・事業等に関する審議事項

教育委員会会議において決定した施策の方向性に基づき、個別の施策・事業等については、適切な審議に努め、広範囲にわたる教育行政を着実に推進しました。

#### (資料4) 施策・事業等に関する審議事項

(凡例) 議事の区分は次のとおり 【議】…附議事項 【協】…協議事項 【報】…報告事項

■魅力ある学校づくりの推進	
平成31年4月5日(金)	○平成31(令和元)年度岡山県教科用図書選定審議会委員の任命及び諮問事項について【報】
平成31年4月19日(金)	○平成31年度全国及び岡山県学力・学習状況調査の実施について【報】
令和元年5月10日(金)	○令和2年度使用県立高等学校等及び県立特別支援学校高等部の教科用図書の採択について【議】
令和元年6月7日(金)	○令和2年度使用義務教育諸学校の教科用図書の採択について【議】
令和元年7月5日(金)	○令和2年度岡山県立高等学校入学者選抜実施大要について【議】 ○令和2年度岡山県立中学校及び岡山県立中等教育学校入学者選抜実施大要について【議】 ○令和2年度岡山県立特別支援学校の高等部(本科・専攻科)及び岡山県立高等支援学校入学者選抜実施大要について【議】 ○「平成31年度(令和元年度)岡山県学力・学習状況調査結果」の概要について【報】
令和元年7月19日(金)	○令和2年度使用教科用図書の採択について【協】
令和元年8月2日(金)	○令和2年度使用教科用図書の採択について【議】 ○「平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査結果」の概要について【報】
令和元年9月6日(金)	○県立学校の教職員の勤務時間の上限に関する方針について【議】 ○令和2年度県立高等学校第1学年生徒募集定員の策定方針について【協】
令和元年10月18日(金)	○令和2年度県立高等学校第1学年生徒募集定員について【議】 ○平成30年度児童生徒の問題行動等に関する調査結果について【報】
令和元年12月20日(金)	○公立小・中学校における授業時数に関する調査結果について【報】
令和2年1月10日(金)	○令和3年度岡山県公立学校教員採用候補者選考試験について【協】
令和2年2月10日(月)	○義務教育諸学校の教科用図書採択地区の変更について【議】
令和2年2月21日(金)	○県立特別支援学校の通学区域等の変更について【議】
令和2年3月19日(木)	○岡山県立高等学校の校地整備方針及び学科の設置等について【議】 ○令和3年度岡山県立中学校及び岡山県立中等教育学校並びに岡山県立高等学校入学者選抜日程等について【議】 ○令和3年度岡山県立高等支援学校及び岡山県立特別支援学校高等部本科普通科職業コース並びに岡山県立特別支援学校高等部(本科・専攻科)入学者選抜日程について【議】 ○令和2年度岡山県教科用図書選定審議会委員の任命及び諮問事項について【協】 ○新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業等について【報】
■学びのチャレンジ精神の育成	
平成31年4月19日(金)	○平成30年度文部科学省「英語教育実施状況調査」の結果について【報】

<b>■規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成</b>	
令和元年5月10日（金）	○ 平成30年度「スマートフォン等の利用に関する実態調査」の結果について【報】
<b>■生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興</b>	
令和元年9月6日（金）	○ 岡山県文化活動の在り方に関する方針について【議】 ○ 令和元年度岡山県指定重要文化財の指定等の諮問について【協】
令和元年10月4日（金）	○ 「岡山県文化財保存活用大綱」（素案）について【協】
令和元年11月8日（金）	○ 「岡山県文化財保存活用大綱」の策定について【議】 ○ 岡山県文化財保護審議会専門委員の任命について【議】
令和元年12月20日（金）	○ 岡山県文化財保護審議会専門委員の発令について【議】
令和2年2月21日（金）	○ 岡山県指定重要文化財の指定等について【議】
<b>■その他</b>	
□予算等	
令和2年1月24日（金）	○ 令和元年度2月補正予算協議額について【協】
□条例・規則等に関する審議	
令和元年6月7日（金）	○ 岡山県教育委員会規則の制定について【議】
令和2年1月24日（金）	○ 使用料及び手数料の改定（案）について【協】
令和2年2月10日（月）	○ 令和2年2月岡山県議会定例会提出予定案件について【協】
令和2年3月19日（木）	○ 岡山県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定等について【議】 ○ 岡山県教育委員会規則の一部改正について【議】
□人事・教職員表彰等	
令和元年7月5日（金）	○ 公立学校教職員の懲戒処分について【議】
令和元年8月2日（金）	○ 令和元年度末校長・教員等人事異動要綱について【議】
令和元年9月6日（金）	○ 公立学校教職員の懲戒処分について【議】 ○ 岡山県教育関係功労者表彰について【協】
令和元年10月4日（金）	○ 岡山県教育関係功労者表彰について【議】
令和元年10月18日（金）	○ 優良実践普及事業及び岡山県教育関係功労者表彰について【議】
令和元年11月8日（金）	○ 公立学校教職員の懲戒処分について【議】
令和2年1月24日（金）	○ 公立学校長の人事異動について【議】
令和2年3月19日（木）	○ 公立学校教職員の懲戒処分について【議】 ○ 令和元年度末教職員の人事異動について【議】 ○ 令和元年度末事務局職員等の人事異動について【議】
□その他	
平成31年4月5日（金）	○ 包括外部監査結果について【報】
随 時	○ 新型コロナウイルス感染症への対応（個別に意見集約）

#### 4 委員協議会の開催状況

教育委員会会議とは別に、委員協議会を年間16回開催し、専門的な教育行政施策に関する教育委員の理解の深化に努めました。

##### (資料5) 委員協議会の開催状況

	開催月日	内容
1	平成31年4月5日(金)	・令和2年度国に対する提案について
2	平成31年4月19日(金)	・岡山県立学校における学校運営協議会の設置について ・岡山県「文化部活動の在り方に関する方針」作成検討委員の委嘱(案)について
3	令和元年6月7日(金)	・公立学校教職員の懲戒処分について ・岡山県立高等学校入学者選抜における全国募集について
4	令和元年7月5日(金)	・教育委員会事務の点検・評価について
5	令和元年7月19日(金)	・令和元年度末校長・教員等人事異動要綱について
6	令和元年8月2日(金)	・教育委員会事務の点検・評価について ・8/16総合教育会議資料について
7	令和元年8月16日(金)	・県立学校の教職員の勤務時間の上限に関する方針について ・公立学校教職員の懲戒処分について ・岡山県文化部活動の在り方に関する方針(案)について ・「岡山県文化財保存活用大綱」素案について
8	令和元年10月4日(金)	・優良実践普及事業について ・教育委員会事務の点検・評価について ・韓国・慶尚南道への中学生の訪問について
9	令和元年10月18日(金)	・公立学校教職員の懲戒処分について ・学級がうまく機能しない状況等について ・岡山県文化財保護審議会専門委員の任命について
10	令和元年11月22日(金)	・岡山県高校生議会について
11	令和元年12月20日(金)	・岡山県立高等学校の学科の改編等について ・令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
12	令和2年1月10日(金)	・令和2年3月県立学校卒業式における教育委員会祝辞について
13	令和2年1月24日(金)	・令和3年度岡山県立高等学校入学者選抜から新たに全国募集を実施する学校について ・岡山県立高等学校の学科の改編について ・義務教育諸学校の教科用図書採択地区について
14	令和2年2月10日(月)	・県立特別支援学校の通学区域等の変更について
15	令和2年2月21日(金)	・令和2年度教育施策の概要について ・令和元年度末事務局職員等の人事異動について ・令和元年度末教職員の人事異動について ・指導力不足等教員の認定等について
16	令和2年3月19日(木)	・校地整備検討状況について



## 5 総合教育会議

知事との総合教育会議において、教育の方針について議論しました。

### (資料6) 総合教育会議の実施状況

日時	活動内容
令和元年8月16日(金)	「令和2年度における取組の方向性」
令和2年1月24日(金)	「長期欠席・不登校対策」

## 6 意見交換・懇談会等

各地域の実情に応じた教育の振興を図るため、学校現場や教育施設の視察、市町村教育委員会、教職員との意見交換・懇談会を行うなど、直接、県内各地・各層の関係者等の御意見を伺い、教育委員会としての意思決定に資する活動を積極的に進めました。

### (資料7) 意見交換・懇談等の実施状況

日時	活動内容
令和元年5月10日(金)	教育機関の長との懇談会
令和元年7月8日(月)	全国都道府県教育委員会連合会総会
令和元年7月9日(火)	
令和元年7月29日(月)	教育視察(高校生のためのジョブフェア)
令和元年8月2日(金)	小中学校長会との意見交換会
令和元年8月16日(金)	知事との懇談会
令和元年8月19日(月)	県立高等学校長との意見交換会
令和元年8月23日(金)	総合教育センターとの意見交換会
令和元年10月23日(水)	教育視察(瀬戸内市今城小学校)
令和元年11月2日(土)	教育視察(スマホサミット成果報告会)
令和元年11月7日(木)	市町村教育委員連絡協議会研修会
令和元年11月22日(金)	県立特別支援学校長との意見交換会
令和元年11月26日(火)	県立和気閑谷高等学校との意見交換会
令和元年12月9日(月)	中国五県教育委員会委員全員協議会
令和元年12月10日(火)	
令和元年12月19日(木)	倉敷市教育委員会との意見交換会
令和元年12月20日(金)	岡山市教育委員会との意見交換会
令和元年12月26日(木)	教育視察(優良実践発表会)
令和2年1月23日(木)	教育視察(美咲町立中央中学校)
令和2年1月24日(金)	知事との懇談会
令和2年1月27日(月)	全国都道府県教育委員会連合会総会
令和2年2月15日(土)	教育視察(県総合教育センター教育研究発表大会)
令和2年2月18日(火)	公安委員会、津山市との意見交換会

## 7 岡山県教育委員会の活動に対する評価

本県の学力については、令和元年度（平成30年度実績）全国学力調査の結果では、平均正答率について、小学校は、国語で全国平均と同等となったものの、算数は下回りました。一方、中学校では、国語・数学ともに全国平均と同等となるなど、一定の成果が見られましたが、英語は全国を下回る状況にあります。新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業の影響により、令和2年度全国学力・学習状況調査の実施は見送りとなりましたが、児童生徒一人ひとりの学力の定着状況を把握・分析し、個々の児童生徒の課題に対応した復習システムや、補充学習のための支援員の活用により、つまずきの解消を図る必要があります。

また、小学校における不登校の出現割合が全国と比較して高いことや、長期欠席児童生徒が増加傾向にあることなどから、これらの調査結果の分析やこれまでの施策の検証を踏まえ、それぞれの課題に対応した取組が必要であると考えております。

現状の改善には、市町村教育委員会や教職員と、課題や施策の方向性を共有する必要があることから、前年度に引き続き、意見交換の機会を持ちました。その内容を踏まえ、基本的な方針を事務局に対して指示し、具体的な施策に反映するべく取り組んでまいりました。具体的には、以下のとおりです。

### ■基本的な方針等に関する審議

「新晴れの国おかやま生き生きプラン」の主旨及び第2次岡山県教育振興基本計画等を踏まえ、令和2年度の新規・重点事業の方向性等についても、協議を行いました。

#### ○主な審議内容と成果

##### [R1.10.4 令和2年度重点事業について]

- ・児童生徒のICT活用能力の育成に向け、教員のICTを使った指導力の向上や学校のネットワーク環境の整備が必要である。

⇒ICTを基盤とした、個別最適化された学びの実現を目指す国の「GIGAスクール構想」に基づき、学校における校内通信ネットワーク及び学習者用端末を整備することとした。

⇒ICTを活用した授業改善等に関する研修講座の充実を図ることとした。

- ・校長のマネジメント力は、教員の授業力向上に大きな影響を与える。

⇒学校経営に優れた校長経験者を学校経営アドバイザーとして学校へ派遣し、校長の学校経営を支援し、学校の組織力向上を図るとともに、教員の授業力の向上を図ることとした。

- ・指導力向上のためには、教員の指導方法等に違いもあることから、学校での各教科ごとのつながりが重要だ。

⇒小学校高学年において、教科担任制を研究するとともに、中学校において、教科担当教員が複数学年を担当する「タテ持ち」を研究する研究推進校を2校指定し、その成果を県内に普及することとした。

##### [R1.11.8 教育委員会事務の点検・評価について]

- ・グローバル人材の育成のためにも、英語力の向上の取組を充実してもらいたい。

⇒指定校において、国内外の大学、企業、国際機関等と協働し、高校生へ新たな学びを提供する仕組みを構築することにより、将来新たな社会を牽引し、世界で活躍できるビジョンや資質・能力を有したグローバル人材の育成を目指すこととした。

## ■施策・事業等に関する審議

令和元年度の学力向上や問題行動対策等の各種施策・事業等について審議を重ねました。

### ○主な審議内容と成果

#### [R1.6.7 岡山県立高等学校入学者選抜における全国募集について]

・受験生を増やすため、各学校の取り組みや特徴等を見直し、アピールしてもらいたい。

⇒高校の魅力づくりを推進する「高等学校魅力化推進事業」のうち、コーディネーターを配置し、地域との連携促進などを図るリージョナルモデル校を拡充することとした。

#### [R1.10.18 平成30年度児童生徒の問題行動等に関する調査結果について]

・子どもを取り巻く環境が多様化しており、従来の学校の対応では、その多様化した状況に対応しきれていないことも考えられる。学校側の教育の仕組みを見直す必要がある。

⇒不登校対策担当者を中心とした長期欠席・不登校対策に係る対応のシステム化を推進し、学級の組織的な対応力を向上させるとともに、登校支援員の家庭に対する登校アプローチや別室支援員による別室対応などにより長期欠席・不登校傾向にある児童への支援を行う取り組みを進めることとした。

⇒小学校4校に専属教員1名を配置した専用教室を、中学校6校に専属教員と支援員を各1名配置した専用教室を設置し、教室復帰に向けた学習指導、生活支援等を行うこととした。

## ■意見交換・懇談会等

本県の重要課題である学力向上や問題行動等の改善に向けては、市町村教育委員会や各種団体等との連携が重要であるとの認識から、懇談会や意見交換の場を持ち、学力や問題行動等の課題、取組の方向性等について認識を共有するとともに、現状の把握に努めました。

また、学校現場の状況把握のため、教育委員が個別に学校を訪問し、教員や生徒から直接話を聞く機会を設けるよう努めました。

さらに、県教委主催の「優良実践発表会」や「高校生のためのジョブフェア」等の視察を通して、教職員や生徒が前向きに取り組む姿勢を目の当たりにし、こうした取組を充実させていくことの重要性について再認識することができました。

## ■今後について

「新晴れの国おかやま生き生きプラン」に掲げる、学力向上や問題行動等の改善に向けた取組を徹底するとともに、グローバル人材の育成に向けた取組を充実することが重要であると考えております。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、児童生徒一人ひとりに応じた学びの実現に向け、学校のICT環境の整備に早急に取り組む必要があると考えております。

県教育委員会では、こうした認識の下、本県教育行政を担う者としての責任感を一層強く持ち、これまで以上に会議の活性化や効果的な運用を図るとともに、市町村教育委員会、学校との協働を一層進め、保護者や地域の方々、企業、NPO等様々な主体から幅広く意見・要望等を伺い、児童生徒や地域の状況に応じた教育を実現し、教育県岡山の復活に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

**有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方  
(Ⅰ 教育委員会の活動状況)**

評価者名	黒田 季之(株式会社ブックス代表取締役社長)
評価意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例年通り、委員会および委員協議会が高頻度で開催されており、特に、魅力ある学校づくりの推進に関わる審議回数が突出して多く、魅力ある学校づくりへの強い意欲が伺えます。また、意見交換・懇談会、視察の回数も極めて多く、委員会の高い積極性を感じることができます。</li> </ul>
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教育委員会や各種団体との意見交換会や視察等については、各地域や教育現場の実情に応じた教育の振興を図るために、直接、関係者等から御意見を伺う機会が大切であると考えており、引き続き、活動が充実するよう取り組んでまいります。</li> </ul>

評価者名	山本 珠美(青山学院大学教育人間科学部教育学科准教授)
評価意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少々気になるのは、平成30年度と比べて、意見交換・懇談会に学校教育への偏りが見られることです。「開かれた教育課程」「学校・家庭・地域との連携」がうたわれる現在、政策を審議し決定する立場にある方々は、学校を含め多様な教育現場の現状を把握することが必要であり、そのためにこそ幅広い意見交換、視察が求められます。次期教育振興基本計画の策定に取り組む上でも重要な点と思われます。</li> <li>・平成30年7月の豪雨災害に続き、令和元年度末には新型コロナウイルス感染症による休校という、教育現場に多大な影響を及ぼす事象が発生しています。この経験を検証し、共有することは非常に重要ですので、引き続き県教育委員会として対応に努めていただきたいと思います。</li> </ul>
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘のとおり、社会教育などの多様な教育現場の実状を把握することは大切であることから、幅広い意見交換や視察ができるよう努めてまいります。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症については、新たに得られた知見やこれまでの取組を踏まえ、国が示す学校における対応マニュアル等も適宜改正されており、こうしたマニュアル等を市町村教育委員会や学校と共有し、教育活動を実施しているところです。引き続き、市町村教育委員会等と連携を図りながら、対応に努めるとともに、この度の感染症を踏まえながら、次期教育振興基本計画の策定を検討してまいります。</li> </ul>

評価者名	卯月 由佳(国立教育政策研究所国際研究・協力部総括研究官)
評価意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力、不登校、長期欠席児童生徒について課題の見られる部分もありますが、市町村教育委員会や各種団体との連携を目指し、意見交換会を実施したことは有意義だったと思います。実際に連携を推進されることを期待します。</li> <li>・令和2年度重点事業にあるICT環境整備、ICT活用、教員の授業力向上はいずれも重要です。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、教員の授業力向上が計画通り進まないこともあるかもしれませんが、児童生徒と教職員の心身の健康にも配慮しながら着実に取り組まれることを期待します。</li> </ul>
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域や教育現場の実情に応じた教育の振興を図るため、引き続き、市町村教育委員会や各種団体との意見交換会を行うとともに、連携が促進されるよう一層取り組んでまいります。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、児童生徒の心身への影響等を考慮しながら、教員研修の充実や授業改善を行う学校への指導主事の派遣、授業改革推進リーダー・推進員の配置、「岡山市学習指導のスタンダード」を基にした指導・助言を引き続き行ってまいります。また、教職員が心身ともに健康を維持して働くことができるよう、感染予防対策を徹底しつつ、教職員の健康の保持増進・メンタルヘルス対策等の取組を進めてまいります。</li> </ul>

## Ⅱ 令和元年度個別の施策・事業の実施状況

個別の施策・事業の評価に当たっては、以下の施策体系に基づき、施策（下記表中項目）毎にその取組と成果、課題と対応策についてまとめています。

大項目	中項目	頁
1 魅力ある学校づくりの推進	(1) 子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備	12
	(2) 不登校問題への対応	14
	(3) 教師の教える技術の向上等	15
	(4) 就学前教育の充実等	17
	(5) 活力ある小・中学校づくり	17
	(6) 高等学校段階における教育の充実	18
	(7) 特別支援教育の推進	20
	(8) 大学等との連携	22
	(9) 子どもたちの安全の確保	23
2 学びのチャレンジ精神の育成	(1) 子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり	26
	(2) 国際化に対応した教育の推進	28
	(3) 科学技術教育の推進	29
3 家庭・地域の教育力の向上	(1) 家庭の教育力を高めることによる、子どもたちの生活習慣と学習習慣の定着	31
	(2) 地域住民の参画による学校教育支援、家庭教育支援等の取組と推進	32
	(3) キャリア教育、職業教育の推進	33
4 規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成	(1) 道徳教育の充実による規範意識の確立	36
	(2) いじめや暴力行為等への対策の推進	37
	(3) インターネット等青少年を取り巻く問題への対応	38
	(4) 郷土愛の醸成	40
	(5) より良い社会づくりに参画する人材の育成	41
	(6) 健やかな体の育成	42
	(7) 人権教育の推進	44
5 生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興	(1) 生涯学習活動の推進	46
	(2) 文化創造活動の振興と文化財の保存・活用	47

# 1 魅力ある学校づくりの推進

## 1-（1）子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備

子どもたちが落ち着いた授業環境で意欲的に学ぶことができるよう、学習の基礎となる授業規律の確保、学級集団の意識を高める取組の推進、学び合う集団の育成に努めるとともに、生徒指導対応等のための教員や支援員などの効果的な配置・活用等を図ります。これらにより、授業エスケープや学級崩壊を生まない学級づくり、魅力ある学校づくりを推進します。

目 標 指 標	内 容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	<small>※各年度の数値は 上段が目標値 下段が実績値 以降の頁も同様</small>	公立小・中学校における学級がうまく機能しない状況が発生している学級数	11学級 (H27)	13学級	11学級	11学級	10学級
公立小・中学校における授業エスケープをしている児童生徒がいる学校数		22校 (H27)	16校	15校	14校	13校	12校
			10学級	11学級	6学級	9学級	-
			19校	10校	10校	12校	-

### 令和元年度中における取組状況と成果

- 学習意欲や学級集団の意識の向上、学び合う集団の育成
  - ・ 新学習指導要領で求められる思考力、判断力、表現力等の育成に対応するため、学習指導のスタンダードの増補版を作成した。また、授業改革推進チームの配置等により、同スタンダードの徹底や地域の授業改善、校内指導体制の確立を進めたことで、授業改善の取組が定着している。  
(岡山型学習指導のスタンダードを基に具体的な取組を進めている学校の割合：  
③0小学校100%、中学校97.4% ⇒ ①小学校100%、中学校100%)
  - ・ Q-U等を活用した学級(HR)集団づくりに関する研修講座を開催するとともに、学校のニーズに応じて、Q-U等の結果を活用した校内体制づくり等を支援した。
- 授業規律の確立
  - ・ 就学前教育スーパーバイザーの配置等により、保幼小接続スタンダードの徹底や各市町村における教職員研修の充実等を図った。  
(就学前教育スーパーバイザーの研修会等への派遣回数：③049回 ⇒ ①67回)
- 学校の荒れの解消
  - ・ スクールカウンセラーを県内全公立小・中・中等教育学校(岡山市立を除く。)に配置し、児童生徒、保護者へのカウンセリングや教職員への指導助言・研修を行った。
  - ・ 複雑な家庭環境や障害特性等の相談対応、関係機関等による支援へのつなぎ等を就学前から早期に行うことで、将来起こりうる問題行動等の未然防止を図るため、2市町村に就学前スクールソーシャルワーカーを配置し、実践研究を行った。

<p>課 題 と 対 応 策</p>	<p>■学習意欲や学級集団の意識の向上、学び合う集団の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校が抱える課題に教職員が一体となって取り組み、成果を上げられるよう、県幹部または学校経営アドバイザーが小中学校を訪問し、校長が作成した「学校経営アクションプラン」に基づき、校長の学校経営への助言などの支援を行うとともに、指導主事が授業参観し「学校経営アクションプラン」が具現化できているかの指導・助言等を行うことで教員の指導力向上を図ることとした。</li> </ul> <p>■授業規律の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新幼稚園教育要領に基づく教育の実践の充実等とともに、4歳児を対象とした早期支援の取組の普及を図るため、就学前教育の充実と小学校への円滑な接続の推進を引き続き取り組むこととした。</li> </ul> <p>■学校の荒れの解消</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校の教育相談力の向上を図るため、全県立高等学校に対し、専門家による生徒・保護者へのカウンセリング、教職員への助言・研修、心理教育等の実施を支援する取組を充実させることとした。</li> </ul>
<p>本 報 告 書 作 成 時 点 の 進 捗 状 況</p>	<p>■学習意欲や学級集団の意識の向上、学び合う集団の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業等に伴い、学校訪問を自粛し、6月下旬から校長面談を実施し、校長が作成した「学校経営アクションプラン」に基づき、校長の学校経営への助言などの支援を行っている。</li> </ul> <p>■授業規律の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新幼稚園教育要領に基づく教育の実践の充実に向け、就学前教育担当者等が参加する会議を開催し、就学前教育の質的充実に向けて協議するなど、関係者と連携して取組を進めている。</li> </ul> <p>■学校の荒れの解消</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症に係る対策等も含めた研修等を実施し、スクールカウンセラーの専門性の向上を図っている。</li> <li>2市町村において、スクールソーシャルワーカーが幼稚園等を巡回訪問し、保健福祉部局等と連携しながら、就学前の子どもや家庭への支援を行っている。</li> </ul>

## 1-(2) 不登校問題への対応

不登校の未然防止と早期対応に向けて、教職員の教育相談能力の向上、校内組織体制の確立、スクールソーシャルワーカー等の専門家の活用及び学校・家庭・関係機関等との連携を促進し、新たな不登校を生まない取組を強化するとともに、長期欠席全体の減少に向けた取組を進めます。

目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	小・中・高等学校における不登校の出現割合（児童生徒1千人当たり）		13.8人 (H27)	10.0人 以下	9.9人 以下	9.8人 以下	9.7人 以下
令和元年度中における取組状況と成果	<p>■学校の組織的対応力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導専任リーダーを、2名拡充し、県内4地域に各1名配置し、各学校の組織的な長期欠席・不登校の未然防止の取組や生徒指導体制の構築に向けた支援を行った。</li> <li>長期欠席・不登校対策の専用教室を3市町村3中学校に設置し、別室担当の専属教員等を配置し、教室への復帰を目指し、個々の生徒の状況に応じた学習支援・生活支援を行った。</li> </ul> <p>■専門家の活用及び学校・家庭・関係機関等との連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有識者等の支援を受けながら、長期欠席・不登校の要因と傾向の分析を行うとともに、県で統一した岡山型長期欠席・不登校対策スタンダードに基づく取組の普及を図った。</li> </ul>						
課題と策	<p>■学校の組織的対応力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校における長期欠席・不登校の抑制を図るため、不登校対策担当者を中心とした長期欠席・不登校対策に係る対応のシステム化を推進し、組織的な対応力を向上させるとともに、登校支援員の家庭に対する登校アプローチや別室支援員による別室対応などにより、長期欠席・不登校傾向にある児童への支援を充実させることとした。</li> </ul> <p>■専門家の活用及び学校・家庭・関係機関等との連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童生徒数は、全校種で増加するとともに、そのうち新たに不登校となる児童の割合も改善が見られないことから、長期欠席・不登校対策スタンダードの活用を全県で徹底するとともに取組の更なる強化を図ることとした。</li> </ul>						
本報告書作成時点の進捗状況	<p>■学校の組織的対応力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校4校に専属教員を1名配置した専用教室を、中学校8校に専属教員と支援員を各1名配置した専用教室を設置し、教室復帰に向けた学習指導、生活支援等を行っている。</li> </ul> <p>■専門家の活用及び学校・家庭・関係機関等との連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修等により、長期欠席・不登校対策スタンダードを全県に普及することで、7段階の状態評価を導入し、児童生徒一人ひとりの状態に応じた対応等により全県で統一的な対策を図っている。</li> </ul>						



### 1-(3) 教師の教える技術の向上等

子どもたち一人ひとりの状況を的確に把握し、習熟度別指導など個に応じたきめ細かい指導を充実するとともに、授業改善やICT活用等指導力向上のための研修を推進することなどにより、子どもの学習意欲を喚起し学力を向上させる「教える技術（授業力）」の高い、不断に学び合う教員を養成します。また、道徳や小学校英語の教科化を見据えた教員研修等を計画的に実施します。

さらに、教職員には、強い使命感、子どもたちへの教育的愛情及び実践的指導力やコミュニケーション能力など、学校や子どもたちが抱えるさまざまな教育課題に適切に対処できる資質や能力が求められることから、人間性豊かで優れた人材の確保に努めるとともに、採用後研修の充実や適切な人事管理等を行います。

また、教職員が自らの資質能力を十分発揮できるよう、教職員の健康の保持増進、メンタルヘルス対策の充実等を図ります。

目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	全国学力・学習状況調査（平均正答率）の全国順位（小学校）		25位 (H28.4)	10位 以内	10位 以内	10位 以内	10位 以内
			19位	31位	29位	測定不能	-
全国学力・学習状況調査（平均正答率）の全国順位（中学校）		41位 (H28.4)	10位 以内	10位 以内	10位 以内	10位 以内	10位 以内
			34位	40位	19位	測定不能	-

#### 令和元年度中における取組状況と成果

##### ■学力状況の把握

- 平成31（令和元）年度全国学力・学習状況調査結果では、正答率については、小学校では国語で全国と同等となったが、算数で全国を下回った。一方、中学校では国語・数学ともに全国と同等となるなど一定の成果が見られたが、英語で全国を下回った。また、これまで課題であった家庭学習時間にも改善の兆しが見え始めるなど、一定の成果があらわれてきている。
- なお、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業の影響により、令和2年度全国学力・学習状況調査の実施は見送りとなった。

##### ■「教える技術（授業力）」の向上

- 新学習指導要領で求められる思考力、判断力、表現力等の育成に対応するため、学習指導のスタンダードの増補版を作成し、普及を図った。
- 時間外業務の縮減に向けて、「働き方改革プラン」に基づき、時間管理の徹底や事務業務の精選等に取り組むとともに、具体的な方策等を示した「学校が担う業務や行事の精選に向けた手引」を作成し全校に配付した。

（教員の時間外業務時間の推移：

小学校⑤8.5時間 ⇒ ①52.3時間、中学校③77.4時間 ⇒ ①70.3時間、  
高等学校④54.8時間 ⇒ ①61.3時間、特別支援学校③34.6時間 ⇒ ①35.2時間）

- 教員に代わって部活動指導を行う地域人材等を部活動指導員として県立の10校に配置するとともに、市町村（組合）立の79校については市町村が実施する事業を補助し、教員の勤務負担軽減と部活動の活性化を図った。

（市町村（組合）立の配置校において部活動指導員の配置が全ての教員の負担軽減に役立っていると回答した管理職の割合：95.7%）

##### ■優れた人材の確保等

- 人物重視の採用の在り方や多様な選考方法についての研究、教職員の育成・評価システムの取組を推進した。
- 新学習指導要領への対応として、教員のキャリアステージに応じた「新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくり」に関する研修を実施した。
- 平成28年3月に定めた「岡山県公立学校教員等人材育成基本方針」及び平成29年12月に作成した「岡山県教員等育成指標及び研修計画」に基づき、キャリアステージに応じた資質能力の向上、職能成長を目指す研修を実施した。

##### ■教職員の健康管理

- 教職員の健康障害や公務災害の防止を図るため、労働安全衛生管理に関する基本方針を掲げ、各所属に対して、過重労働・生活習慣病・メンタルヘルス対策等の取組の充実について、総括安全衛生委員会、管理監督者や担当者を対象とした研修やメンタルヘルス出前研修等を通して働きかけた。

（ストレスチェックの受検者数：③4,225人⇒①4,779人）

<p>課題と 対応策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■<b>学力状況の把握</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校が抱える課題に教職員が一体となって取り組み、成果を上げられるよう、県幹部または学校経営アドバイザーが小中学校を訪問し、校長が作成した「学校経営アクションプラン」に基づき、校長の学校経営への助言などの支援を行うとともに、指導主事が授業参観し「学校経営アクションプラン」が具現化できているかの指導・助言等を行うことで教員の指導力向上を図ることとした。（再掲）</li> </ul> </li> <li>■<b>「教える技術（授業力）」の向上</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科指導力の向上のため、小学校高学年において、教科担任制を研究するとともに、中学校において、教科担当教員が複数学年を担当する「タテ持ち」を研究する研究推進校を指定し、その成果を県内に普及することとした。</li> <li>・教員の勤務負担の更なる軽減に向け、部活動指導員の配置を拡充することとした。</li> <li>・教職員の業務量の適切な管理等について教育委員会及び校長の責務を明確にするため、国が定めた指針に基づき、県及び市町村教育委員会において、時間外業務を「月45時間、年360時間まで」とする上限時間等に関する規則等を策定することとした。</li> </ul> </li> <li>■<b>優れた人材の確保等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりをさらに推進するとともに、新たな教育課題への対応として、教育クラウドの活用やカリキュラム・マネジメントに関する研修等を行うこととした。</li> </ul> </li> <li>■<b>教職員の健康管理</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員が心身ともに健康を維持して教育に携わることができる環境づくりは、所属長が率先し、教職員と協力しながら労働安全衛生管理の取組を組織的に進めることが必要であるため、各所属で労働安全衛生管理が効果的に実践されるよう、専門家である産業医の委嘱や、手順書（マニュアル）を作成することとした。</li> </ul> </li> </ul>
<p>本報告書 作成時点の 進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■<b>学力状況の把握</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業の影響により、令和2年度全国学力・学習状況調査の実施は見送られたが、児童生徒一人ひとりの学力の定着状況及び学習状況を把握し、指導の改善・充実につなげるため、問題を積極的に活用できるようにした。</li> <li>・県学力・学習状況調査等については、地域や学校の状況に応じて実施時期等を柔軟に対応することで、市町村や学校が結果を有効に活用できるようにしている。</li> </ul> </li> <li>■<b>「教える技術（授業力）」の向上</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の研究推進校2校で、教科担当教員が複数学年を担当する「タテ持ち」の研究を進めている。</li> <li>・県立学校12校に部活動指導員を配置するとともに、25市町村（組合）に対して137人分の部活動指導員の配置に係る補助金を交付した。</li> </ul> </li> <li>■<b>優れた人材の確保等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育成指標及び研修計画の活用状況の把握等を行うため、引き続き岡山県・岡山市教員等育成協議会を開催する予定としている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、オンライン学習の必要性が生じたことを受け、教育クラウドの活用研修を実施した。</li> </ul> </li> <li>■<b>教職員の健康管理</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所管する全所属長に、本年度の労働安全衛生管理の方針を掲げ、取組の徹底について説明するとともに、市町村（組合）教育委員会に対しても学校における取組を充実させるよう呼びかけた。</li> <li>・所管する全所属に、令和2年10月から順次産業医を委嘱するとともに、産業医の活用方法等についての手順書（マニュアル）を作成し、所属の取組を支援している。</li> </ul> </li> </ul>

1-(4) 就学前教育の充実等							
幼稚園等の教職員研修の充実などにより、生涯にわたる人格形成の基礎を担う就学前教育の質の向上を図るとともに、小1プロブレムの解消に向け、小学校教育への円滑な接続ができるよう、幼稚園等と小学校との連携を推進します。							
目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	保幼小接続カリキュラムを作成した市町村数	3市町村	3市町村	3市町村	3市町村	27市町村	27市町村
令和元年度中における取組状況と成果	<b>■質の高い教職員等の養成 ■小学校教育への円滑な接続</b> ・市町村教育委員会等からの要請に基づき、就学前教育スーパーバイザーを派遣し、作成された保幼小接続カリキュラムの実施・改善に係る研修等の充実を図った。 （就学前教育スーパーバイザーの研修会等への派遣回数：③49回 ⇒ ①67回）						
課題と対応策	<b>■質の高い教職員等の養成 ■小学校教育への円滑な接続</b> ・各市町村が主体となって小学校区での接続カリキュラムの実施・改善が図られる体制が整えられるよう実態に応じて支援することとした。						
本報告書作成時点の進捗状況	<b>■質の高い教職員等の養成 ■小学校教育への円滑な接続</b> ・幼児教育センター設置3市との連携や関係課との連携強化や研修内容の協議を行い、就学前教育の質の向上を図っているところである。						

1-(5) 活力ある小・中学校づくり	
地域との協働関係を生かし、地域の実情を踏まえた魅力あるカリキュラムの導入等について支援を行います。また、設置者である市町村が学校の適正規模化や学校種間の連携の在り方等を検討するに当たって、ニーズや実情を踏まえた指導・助言を行うとともに、学校統合を行う場合、小規模校を存続させる場合、各々について支援を行います。	
令和元年度中における取組状況と成果	<b>■地域の実情を踏まえた特色ある学校づくり ■小規模小・中学校への支援</b> <b>■小・中学校の統合を検討・実施する市町村への支援</b> ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について、導入を目指す5市町村への補助や指導助言を行い、推進を図り、地域で子どもを育てる体制整備が進んだ。 ・中山間地域の小規模校における効果的な合同授業や小中連携等、特色ある学校づくりの好事例を収集し、情報発信することで、学校の活性化の取組を支援した。
課題と対応策	<b>■地域の実情を踏まえた特色ある学校づくり ■小規模小・中学校への支援</b> <b>■小・中学校の統合を検討・実施する市町村への支援</b> ・小学校段階から地域への愛着や地元貢献意識を育てるため、小中学校が子どもの育成像を共有した上で地域と連携し、地域課題解決や地域の特色を生かした魅力づくり等を行う小中学生の取組を引き続き推進し、将来のおかやま創生を担う人材の育成を図ることとした。
本報告書作成時点の進捗状況	<b>■地域の実情を踏まえた特色ある学校づくり ■小規模小・中学校への支援</b> <b>■小・中学校の統合を検討・実施する市町村への支援</b> ・地域・企業等と連携し、小中学校9年間を見通したカリキュラムの作成を支援するため、市教育委員会に進捗状況を確認し、必要な指導・助言を行っている。

## 1-(6) 高等学校段階における教育の充実

生徒数の減少が進む中、学習環境の維持や向上を行い、学校の活力を高めていくことができる県立高等学校の教育体制を整備するとともに、おかやま創生を担う人材やグローバル・リーダー、科学技術の発展を担う人材の育成等に向けて、時代の変化に対応した魅力ある高等学校づくりを推進します。

目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	高校生活に満足している生徒の割合（県立高校生）	90.4% (H27)	91.0%	92.0%	93.0%	94.0%	95.0%
			90.2%	90.3%	89.4%	90.1%	-

令和元年度 中における 取組状況 と成果	<p>■<b>県立高等学校の教育体制整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岡山県立高等学校教育体制整備実施計画に掲げる複数校地の解消に向け、該当校ごとに県教育委員会と学校からなる校地検討委員会を設置し、検討を進めた。</li> <li>岡山県立高等学校教育体制整備実施計画に掲げる地域との連携・協働による教育の推進等の実現に向け、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の規則等を整備するとともに、和気閑谷高校に導入した。</li> </ul> <p>■<b>魅力ある高等学校づくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>11月に「地域と連携した『高校の魅力化』フォーラム」を開催し、「おかやま創生 高校パワーアップ事業」推進校や、「高等学校魅力化推進事業」指定校等の研究成果の発表の場を設け、県下への普及を図った。</li> <li>高校生の学力向上に関して、実践発表等を行う合同分析会の開催により、各学校における授業改善に向けた取組の充実が図られた。また、合同学習合宿の参加者が増加したり、生徒が各種コンテストで優秀な成績を収めるなどの成果が見られた。</li> </ul>
-------------------------------	---

課題と 対応策	<p>■<b>県立高等学校の教育体制整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施計画に掲げる複数校地の解消に向け、該当校ごとに、県教育委員会と学校からなる校地検討委員会を設置し、引き続き検討を行うこととした。</li> <li>複数校地をもつ井原高校、新見高校及び真庭高校については、今後の生徒数減少により、小規模校化が見込まれる中、教育活動や学校運営上の更なる支障が生じることから、複数校地の解消を図るため、各校の校地整備方針を令和5年度までに策定することとしているが、井原高校については、令和2年3月に校地整備方針を策定した。</li> </ul> <p>■<b>魅力ある高等学校づくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施計画を踏まえ、魅力ある高等学校づくりに向けた取組を推進することとした。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①時代をリードする教育内容等の研究                 <ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校魅力化推進事業（リーディングモデル）…2校 (岡山朝日高校、岡山工業高校)</li> <li>学校経営予算重点事業枠…4校 (興陽高校、岡山東商業高校、倉敷商業高校、総社南高校)</li> </ul> </li> <li>②小規模校における地域との連携の在り方等の研究                 <ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校魅力化推進事業（リージョナルモデル）…8校 (笠岡工業高校、笠岡商業高校、高梁城南高校、鴨方高校、矢掛高校、和気閑谷高校、邑久高校、林野高校)</li> </ul> </li> </ol> </li> </ul>
------------	--

<p>本報告書 作成時点の 進捗状況</p>	<p>■<b>県立高等学校の教育体制整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月に新見高校及び真庭高校で、それぞれ校地検討委員会を開催した。引き続き、今後の高校教育の在り方等について検討委員会を開催することとしている。</li> <li>・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）については、令和2年度から新たに5校において導入しており、引き続き、学校や地域の状況を見ながら、各校において積極的な導入を検討することとしている。</li> </ul> <p>■<b>魅力ある高等学校づくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校魅力化推進事業（リージョナルモデル）については、令和2年度から3学級となった邑久高校及び林野高校を追加し、魅力ある学校づくりの取組を進めている。また、8月中に推進校連絡協議会を実施し、各校の取組事例の共有や、コーディネーターとの情報交換を図った。</li> </ul>
--------------------------------	--

## 1-(7) 特別支援教育の推進

特別支援学校においては、複数の障害種に対応した適切な教育ができる体制の整備や子どもたちへの適切な指導・支援の充実を図るほか、高等部における就労支援の充実や域内の特別支援教育を支えるセンター的機能の充実を図ります。

また、小・中・高等学校等においては、特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりや学級づくりを通じ、発達障害を含めた特別な支援を必要とする一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実や教員の指導力の向上を図り、子どもたちが達成感や成就感を持ち、学習意欲を高めることができるようにします。また、就学前から卒業後までを一貫して支援できるよう関係機関と連携体制の整備を図ります。

今後、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築の理念に基づきながら、取組の充実を図ります。

目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	特別支援学校高等部卒業生の就労の割合		49.7% (H27)	40.5%	41.0%	47.0%	48.0%
特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率		77.9% (H27)	46.2%	43.6%	45.8%	43.1%	-
			78.0%	79.0%	83.0%	85.0%	87.0%
令和元年度中における取組状況と成果	<p>■特別支援学校の教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員免許法に基づく免許法認定講習を増設し、特別支援学級担任等の特別支援学校教諭免許状の取得を促進するとともに、専門性の向上を図った。 (教育免許法に基づく免許法認定講習の受講者数：30人)</li> <li>・特別支援学校におけるキャリア教育を実社会とつながるものとし、児童生徒等の学ぶことや働くことに対する意欲・技能・態度を養った。</li> </ul> <p>■小・中・高等学校等における特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の教育支援計画等の引継ぎ率は全校種で上昇しており、引継ぎ率100%に向け、その効果的な活用とともに引継ぎの在り方を研修会等において周知した。 (引継ぎ率：幼→小③37.9%→①56.6%、小→中③51.2%→①61.8%、中→高③35.5%→①46.7%、)</li> <li>・公立高等学校4校において発達障害等のある生徒に対して通級による指導を行うとともに、教育課程の在り方や自立活動の指導内容等の研究を行い、高等学校における特別支援教育の理解啓発や通級による指導の適切な運用の参考となるテキストを作成した。</li> </ul> <p>■インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流及び共同学習について、指定校で実践研究を行い、個のニーズに応じた教育課程の在り方等の研究が進んだ。</li> <li>・就学前の子どもがいる保護者向けに、多様な学びの場について、リーフレットを作成し配付するなど、特別支援教育について周知した。</li> </ul>						
				81.0%	82.9%	84.3%	87.5%

<p style="text-align: center;">課 題 策 対 応 と</p>	<p>■ <b>特別支援学校の教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売力のある製品をつくるために必要な、商品開発から販売戦略の策定、広報、効果検証までの一連のプロセスにおいて、企業から高いレベルで指導・助言を受け、企業との連携を重視した作業学習のモデルを研究することとした。</li> </ul> <p>■ <b>小・中・高等学校等における特別支援教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常学級における特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対して切れ目のない一貫した支援を行うためには、個別の教育支援計画等を作成し、ケース会議等で活用するとともに、進学先等へ確実に引き継ぐことが必要であり、好事例の情報提供や、管理職研修や特別支援教育に関する研修において引継ぎの在り方の一層の周知を図るなど、個別の教育支援計画等の作成と引継ぎが確実に実施されるよう、引き続き市町村教育委員会と連携して学校に働きかけていくこととした。</li> </ul> <p>■ <b>インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校の児童生徒が、居住地校交流などを通じて地域社会の一員として豊かに生活できるよう、昨年度に引き続き交流及び共同学習の研究指定校において、研究を深め、取組の意義や成果を発表する機会を設けることとした。</li> </ul>
<p style="text-align: center;">本 報 告 書 作 成 時 点 の 進 捗 状 況</p>	<p>■ <b>特別支援学校の教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指定校1校において、就労応援団登録企業との連携により、商品製作だけでなく、企画、広報・販売に関する企業のノウハウを学校に導入する実践研究を行っている。</li> </ul> <p>■ <b>小・中・高等学校等における特別支援教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の教育支援計画等を作成し、進学先等へ確実に引き継ぐよう通知するとともに、管理職研修や特別支援教育に関する研修において周知を図っている。</li> <li>・引継率の低い市町村教育委員会には、個別に助言を行っている。</li> </ul> <p>■ <b>インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに研究校を指定し、交流及び共同学習の実践研究を行っている。</li> <li>・交流籍による居住地校交流を推進するため、他県の状況を調査するなど研究を進めている。</li> </ul>

## 1-(8) 大学等との連携

専門的な知見・資源を有する大学等高等教育機関や企業、公益法人やNPOなど民間団体等と連携を図り、学校や地域における子どもたちの学習活動の充実に努めます。

目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	高大連携を実施している高等学校の割合		77.4% (H27)	80.0%	85.0%	90.0%	95.0%
おかやま子ども応援人材バンクの活用数		49件 (H27)	60件	80件	100件	125件	150件
			68件	94件	100件	130件	-
令和元年度中における取組状況と成果	<p>■大学等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多くの高等学校が高大連携を実施しており、大学教員による高等学校での講義や、高校生向けの大学主催講座の設定等の学習活動の充実が図られた。</li> <li>大学生のインターンシップやボランティアへの参加を促進するため、ホームページや大学での説明会などで周知や働きかけを行った。</li> <li>岡山県・岡山市教員等育成協議会を開催し、県内教員養成系大学と連携した人材育成について協議した。</li> <li>人と科学の未来館サイピアで大学・天文台等と連携し、科学体験機会の提供を行った。</li> </ul> <p>■企業等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>おかやま子ども応援人材バンクについて、登録団体の拡充や活用の促進を図った。</li> </ul>						
課題と対応策	<p>■大学等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高大連携の取組を実施していない学校が固定化されていることや、大学進学希望者が少ない学校において実施が少ないことから、引き続き連携事例の共有などを行うことで連携を促進することとした。</li> </ul> <p>■企業等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校のニーズの高い分野について、引き続き、団体の新規登録に向け広報活動を継続して行うとともに、「学校」と「社会」をつなぐ子どもの「学びの場」づくりとして、学校や公民館等で活用できる学習プログラムを企業と協働作成を行うこととした。</li> </ul>						
本報告書作成時点の進捗状況	<p>■大学等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高大連携の促進に向け、大学等が開催する高校生向け公開講座について、今年度も学校に周知を行っている。</li> <li>育成指標及び研修計画の活用状況の把握等を行うため、引き続き岡山県・岡山市教員等育成協議会を開催する予定としている。(再掲)</li> </ul> <p>■企業等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども応援人材バンクへの新規団体の確保に向け、引き続き企業や団体への広報活動を行っている。</li> <li>「学校」と「社会」をつなぐ子どもの「学びの場」づくりとして、学校や公民館等で活用できる学習プログラムを企業と協働作成を行っている。</li> </ul>						



## 1-(9) 子どもたちの安全の確保

子どもたちが災害に適切に対応できる実践的な態度や能力を養うため、防災教育や避難訓練の充実を図ります。

また、不審者情報等の積極的な提供や、防犯教室の開催等により児童の危険回避能力を高める取組を進めるとともに、防犯設備・機器の普及促進や自主防犯活動に対する支援を図るなど、学校内外で子どもたちが安全に過ごすことができる環境の整備に向け、地域のボランティアや関係機関等との連携による地域ぐるみの取組を推進します。

目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	緊急地震速報音を活用した抜き打ち避難訓練の実施（小学校）		19.4% (H27)	43.0%	67.0%	90.0%	95.0%
			53.2%	60.2%	79.6%	79.3%	-
緊急地震速報音を活用した抜き打ち避難訓練の実施（中学校）		15.6% (H27)	39.0%	65.0%	90.0%	95.0%	100%
			43.9%	51.9%	77.9%	78.6%	-
緊急地震速報音を活用した抜き打ち避難訓練の実施（高等学校）		82.1% (H27)	73.0%	87.0%	100%	100%	100%
			85.1%	91.0%	98.5%	98.5%	-

### 令和元年度 中における 取組状況 と成果

#### ■防災教育の充実

- ・各学校園での学校防災マニュアルの作成・見直しに必要な各種資料等を提供するとともに、緊急地震速報等を活用した抜き打ち避難訓練の実施を促進した。
- ・県立学校1校で高校生「地域防災ボランティアリーダー」養成事業を実施し、災害発生時、高校生が救援活動等を行うことができる実践力を身に付けるための研修を行い、115人の生徒が参加した。
- ・平成30年7月豪雨の災害対応にあたった学校長等による体験談講話や兵庫県震災学校支援チームEARTHによる演習、防災担当部局による行政説明等を内容とした拠点研修を県内3市で実施し、教職員が災害時における必要な知識を身に付けるとともに、各学校の実践的な防災力の充実を図った。また、拠点研修に参加した各市町村教育委員会担当者が中心となり、それぞれの市町村で拡散研修を行った。
- ・平成30年7月豪雨の経験から、学校防災マニュアルの見直しや避難確保計画の作成がより適切に行われ実効的な内容になるよう、県立学校を対象に専門家による現地調査等を行い、各学校が立地する土地の災害リスク情報を県立学校にフィードバックすることにより、学校施設における防災力の向上が図られた。

#### ■安全な環境整備等の推進

- ・県下の全公立小・中・高等学校において、交通安全教材「セーフティーサイクル・ステップアップ・スクール」を活用した取組を行うとともに、関係機関との連携を進めた。  
(県内の幼児児童生徒の交通事故死傷者数：③557人 ⇒ ①445人)
- ・県立学校において、11校12棟の長寿命化改修工事を行うとともに、学校施設にあるブロック塀の安全対策や空調設備の設置などにより学習環境の改善を図った。
- ・市町村立学校の非構造部材を含めた耐震化や老朽化対策等について、国庫補助制度等を活用した施設整備が促進されるよう市町村に対し指導・助言を行った。

<p>課題と対応策</p>	<p>■防災教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自らの地域は皆で守る「共助」の精神を育み、地域の防災力の強化につなげるため防災に関する基本的な理解を深め、地域と連携しながら、被災者支援などの活動で社会貢献できる人材を育成することを目的とした高校生「地域防災ボランティアリーダー」養成研修を引き続き実施することとした。</li> <li>・自然災害など学校や地域が抱える学校安全安全上の課題に対して、連携して積極的に取り組む地域をモデル地域として指定し、モデル地域全体の防災力の向上を図ることとした。</li> </ul> <p>■安全な環境整備等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全対策の更なる徹底を図るため、引き続き、県下の全公立小・中・高等学校において、交通安全教材「セーフティーサイクル・ステップアップ・スクール」を活用した取組を行うこととした。</li> <li>・老朽化した学校施設が多いことから、引き続き令和2年度までの間に全ての県立学校の個別施設計画を策定し、計画的に長寿命化改修等を行うこととした。</li> <li>・市町村においても個別施設計画の策定が求められていることから、令和2年度までの全ての設置者における計画策定に向け、研修会等を通して指導・助言を行った。</li> </ul>
<p>本報告書作成時点の進捗状況</p>	<p>■防災教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年7月豪雨で学校近くの河川が決壊し、周辺地域で甚大な被害を受けた県立学校を拠点校としてモデル地域を指定し、学校アドバイザーを活用しながら、拠点校を中心とした地域の県立学校の災害リスクに対して現地調査を行い、学校防災マニュアルの見直しを図る取組を進めている。</li> </ul> <p>■安全な環境整備等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県下の全公立小・中・高等学校において、交通安全教材「セーフティーサイクル・ステップアップ・スクール」を活用した取組を実施している。</li> <li>・引き続き、県立学校の長寿命化改修やブロック塀の安全確保等に取り組んでいる。</li> <li>・市町村に対し国庫補助制度等を活用した計画的な施設整備が図られるよう研修会等を通して指導・助言を行っている。</li> </ul>

有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方  
 (1 魅力ある学校づくりの推進)

評価者名	黒田 季之 (株式会社ブックス代表取締役社長)
評 価 意 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級がうまく機能しない状況が発生している学級数が年々減少しており、就学前教育スーパーバイザーの派遣回数も増えるなど、多方面に成果が確認できます。全国学力・学習状況調査の結果については、徐々に改善の兆しが見え始めているものの、10位以内という目標は依然として遠い状況です。全国順位は他都道府県の調査結果によっても変動することを考えると、正答率を目標にすることも検討すべきではないでしょうか。</li> <li>・「教える技術(授業力)」の向上で、部活のあり方について、95.7%の管理職が役に立ったと回答されていることから、部活動問題は、教員にとって大きな負担に感じていることが伺えます。さらなる教員の勤務負担軽減を推進し、より学習指導に専念できる環境作りが必要であると感じます。</li> </ul>
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力・学習状況調査結果については、各県の学力差が縮小し平均正答率も整数値で公表され、同一順位に複数県が並ぶ状況にあり、平均正答率の順位では、学力状況の改善を正確に反映できなくなったことから、改訂作業中の「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン(仮称)」では、新たに「全国平均正答率との差」を指標に設定することを検討してまいります。</li> <li>・国において新たに学校の働き方改革を踏まえた部活動改革が検討されていることから、こうした国の動向も踏まえつつ、教員の他の校務分掌を勘案した上で顧問を決定するなど、適切な校務分掌となるよう留意し、教員の生徒と向き合う時間の確保ができるようにするとともに、ワークライフバランスの実現に向けた活動となるよう学校への指導に努めてまいります。</li> </ul>

評価者名	山本 珠美 (青山学院大学教育人間科学部教育学科准教授)
評 価 意 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の教育振興基本計画は令和2年度に最終年度を迎えるわけですが、目標指標の中に頭打ちになっているものがいくつか見られるのが気になります(不登校の出現割合、特別支援学校高等部卒業生の就労割合、高大連携を実施している高校の割合、小中の抜き打ち避難訓練実施)。予測の難しさもあり数字にことさらに注目するのはいかげなものかと思いますが、しかしながら議論を経て目標指標を掲げた以上は、最終年度に向けてさらなる努力が必要と思われます。一方、クリアできる見込みが立たないのであれば、計画段階では予測し得ない事象が発生したか、あるいは数値の設定そのものに問題があったのかかもしれません。次期教育振興基本計画を視野に入れて検討することが必要と思われます。</li> </ul>
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校の出現割合については、児童生徒を取り巻く環境の変化から、よりきめ細かい対応の必要性が増しており、「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」に基づく個々の児童生徒の状況に応じた対応を徹底する等、新たな不登校を生まない取組を進めております。その他の目標指標においても、これまでの取組の成果や課題を踏まえながら、その達成に向けて取組を徹底してまいります。また、次期教育振興基本計画の策定においては、現行計画における課題等を踏まえ、目標指標の見直し等も検討してまいります。</li> </ul>

評価者名	卯月 由佳 (国立教育政策研究所国際研究・協力部総括研究官)
評 価 意 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備」に向けて、長期的に意義のある取組に着手されています。2市町村で実施されている就学前S S Wの配置について、実践研究の結果を確認しながら、必要に応じて他の市町村でも実施されることを期待します。</li> <li>・「教師の教える技術の向上」の条件として教職員の働き方や健康を重視することは、新型コロナウイルス感染症の影響下でもますます重要になると考えます。</li> </ul>
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・S S Wが幼稚園等を巡回し、保健福祉部局等と連携しながら就学前の子どもと家庭への支援を行っており、今後、効果検証等を行いながら、県内への普及を検討してまいります。</li> <li>・感染予防対策を引き続き徹底するとともに、産業医の委嘱等により労働衛生管理を推進し、教職員の健康の保持増進・メンタルヘルス対策等の取組を進めてまいります。</li> </ul>

## 2 学びのチャレンジ精神の育成

### 2-（1）子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり

小・中学校において学校支援ボランティアの活用や支援員の配置等を行うことにより、放課後等の補充学習をサポートするとともに、ICTの利活用など新たな手法も取り入れ、基礎学力や学習習慣の定着を図ります。

また、意欲的に学習に取り組む仕組みづくりを進めるなど、子どもたちが学びに挑戦できる場を創出し、子どもの自ら学ぼうとする意欲やチャレンジ精神を喚起します。

目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	授業以外で平日に1時間以上学習する児童の割合（小学校6年生）		68.6% (H28.4)	-	69.6%	72.0%	73.0%
授業以外で平日に1時間以上学習する生徒の割合（中学校3年生）		57.2% (H28.4)	71.0%	72.7%	72.1%	測定不能	-
			-	62.4%	66.2%	70.0%	71.0%
令和元年度中における取組状況と成果	<b>■補充学習への支援 ■子どもの意欲やチャレンジ精神の喚起</b> ・放課後の補充学習支援をより効果的なものとするため、事業実施校の状況を確認し、実施頻度の拡大や学習指導の質の向上に向けた指導を行うとともに、好事例の収集と普及を行った。 （放課後等の補充学習等を実施している学校：③253校 ⇒ ①277校） ・協同的探究学習モデル事業を実施した。思考力・判断力・表現力等を育成する授業改善の研究を行い、その実践成果を県内に普及することで、地域を活用する力の育成や学習意欲の向上が図られた。						
	<b>■ICTの利活用</b> ・ICTを活用した授業改善や、平成29年度に開発した情報モラルの推進を図るための研修教材を活用した研修講座の実施により、教員のICT活用指導力の向上が図られた。 ・小学校におけるプログラミング教育の導入に向け、小中高を見通した発達段階に応じた「プログラミング的思考」を育成するための指導法に関する教員研修を開催した。 ・高校生を対象に、プログラミングに関する専門的技術向上のための講座を開催し、意識啓発が図られた。 （プログラミングコンテスト参加数：③10団体 ⇒ ①11団体）						
課題と対応策	<b>■補充学習への支援 ■子どもの意欲やチャレンジ精神の喚起</b> ・中学生の学習習慣・学習内容の定着について課題が残っており、学力の定着が不十分な児童生徒の補充学習への参加を促進するとともに、補充学習の実施頻度や指導の質の向上を図る必要があることから、家庭学習のスタンダードに基づく組織的な家庭学習指導の徹底を働きかけることとした。						
	<b>■ICTの利活用</b> ・子どもたち一人ひとりに個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる学校ICT環境を実現するため、国の「GIGAスクール構想」に基づき、学校における校内通信ネットワーク及び学習者用端末を整備することとした。						

<p>本報告書 作成時点の 進捗状況</p>	<p>■補充学習への支援 ■子どもの意欲やチャレンジ精神の喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業により、児童生徒が授業を十分に受けることができなかつたことによって学習に著しい遅れが生じることのないよう、補充のための授業や補習、長期休業中の集中的な補充学習等を実施する学校に、学習支援員を配置することとしている。</li> </ul> <p>■ICTの利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業期間中に、インターネット上で児童生徒が学校と繋がり、学習を進めるためのアカウントの配布や、学習用アプリケーションの導入によりオンラインによる教材の配信と回収をはじめ、オンデマンドによる学習動画の配信や、オンラインによる同時双方向の学習指導、児童生徒への健康観察等の取組を進めた。</li> <li>・県立高校では、生徒1人1台端末の導入を個人購入により、学校の実情に応じて令和3年度又は令和4年度の入学者から順次進めていくこととしている。</li> <li>・再度の臨時休業の場合においても、児童生徒の学びを保障するため、オンライン指導の実施体制や児童生徒1人1台端末の整備など、学校ICT環境の整備を図った。</li> </ul>
--------------------------------	---

## 2-(2) 国際化に対応した教育の推進

グローバル人材の育成の基盤となる語学力、コミュニケーション能力、優れた国際感覚、国際理解の精神を備えた人材の育成を目指し、子どもたちが英語に触れる機会の増加、高校生の海外留学等の促進及び英語教育の充実による英語活用力の向上を図ります。

併せて、日本人としてのアイデンティティを持ち、我が国や郷土の伝統・文化を深く理解し、その継承・発展に努め、世界に発信する姿勢を育みます。

目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	中学校3年生で英検3級程度以上の英語力を有する生徒の割合	35.0% (H27)	34.7%	50.0%	53.3%	56.6%	60.0%
高等学校3年生で英検準2級程度以上の英語力を有する生徒の割合	35.6% (H27)	32.8%	38.5%	37.7%	43.5%	-	
		40.0%	50.0%	53.3%	56.6%	60.0%	
令和元年度中における取組状況と成果	<p><b>■児童生徒の英語力の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間と連携した教員の英語指導研修や外部検定試験の受験促進等により、英語力・英語指導力を身に付けた教員の育成を進めた。 (英検準1級以上等を取得している英語教員の割合： 中学校③34.2% ⇒ ①39.3%、高校③86.0% ⇒ ①85.1%)</li> <li>留学生との交流や海外姉妹校提携の拡大、海外留学の促進等を通じて、高校生の英語活用力の向上に取り組んだ。 (高校生留学フェアの参加者数：③84人 ⇒ ①84人) (海外の学校と姉妹校提携を締結している県立高校数：③16校 ⇒ ①19校) (留学支援金交付決定者：③長期2人、短期124人 ⇒ ①長期1人、姉妹校1人、短期99人)</li> <li>国際バカロレアに関する調査・研究委員会からの報告を受け、研究協力校による公開授業、授業実践等により教育手法の研究を進め、演習に係る資料を作成した。</li> </ul> <p><b>■我が国や郷土の伝統・文化を理解する教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中学校での「特別の教科 道徳」の全面実施に伴い、拠点校10校で「考え議論する道徳」の実現に向け授業改善を推進し、授業公開及び研究協議を実施することで、地域の道徳教育の充実を促進を図った。 (全学級で道徳の授業公開を実施した学校の割合：小学校③84.6% ⇒ ①81.4% 中学校 ③76.1% ⇒ ①80.3%)</li> </ul>						
		課題と策	<p><b>■児童生徒の英語力の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校英語の教科化や中学校英語の高度化等を踏まえ、引き続き小中学校の英語の授業でICT教材を活用し、児童生徒の英語の聞く・話す能力の育成を図ることとした。</li> <li>岡山操山中学校・高校における国のスーパーグローバルハイスクール事業が令和元年度に終了したことから、新たに国のワールド・ワイド・ラーニングコンソーシアム構築支援事業におけるカリキュラム開発拠点校の指定を受け、グローバル人材育成のための取組を継続して行うこととした。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、春季休業中の短期留学が実施できず、留学者数が大幅に減少した。</li> </ul> <p><b>■我が国や郷土の伝統・文化を理解する教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道徳の教科化に伴う課題の解決を図るため実践的な研修や、授業の好事例の普及を引き続き行うこととした。</li> </ul>				
本報告書作成時点の進捗状況	<p><b>■児童生徒の英語力の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2市の小中学校の英語の授業でICT教材を活用し、児童生徒の英語の聞く・話す能力の育成を図ることとしている。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、海外への渡航制限等が継続していることから、ICTの活用により、日本に居ながらにして、海外の高校生や大学生と交流する機会の充実を図ることとしている。</li> </ul> <p><b>■我が国や郷土の伝統・文化を理解する教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道徳の教科の実践的な研修や郷土資料の作成、授業の好事例の普及を行うこととしている。</li> </ul>						

2-(3) 科学技術教育の推進							
<p>小・中・高等学校の理科教育において、大学等とも連携して子どもたちの科学や自然に対する興味と関心を高め、豊かな科学的素養を育み、それらの知識や技能を実生活に活用できる力を育てるなど、科学技術教育の推進を図ります。</p>							
目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	国際科学コンテスト（理科4分野）における国内大会の参加者数	253人 (H27)	260人	280人	310人	340人	370人
			291人	361人	343人	358人	-
令和元年度中における取組状況と成果	<p>■科学技術教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>理数への興味・関心の高い中・高校生がチームで取り組む「サイエンスチャレンジ」の実施や、課題研究合同発表会の開催等によるスーパーサイエンスハイスクール（SSH）の研究成果の普及により、SSHを核とした理科教育の推進に取り組んだ。 （サイエンスチャレンジジュニア岡山の参加者： ③10校18チーム54名 ⇒ ①6校12チーム36名） （サイエンスチャレンジ岡山の参加者： ③30校42チーム303名 ⇒ ①30校44チーム317名）</li> <li>チームで課題を解決する科学競技会の「サイエンスチャレンジ」や、国際科学オリンピックを目指したコンテストやセミナー等を実施する「科学オリンピックへの道」に参加した県立高校生が、科学技術コンテスト国内大会において優秀な成績を収めた。（化学グランプリ銀賞）</li> </ul>						
課題と対応策	<p>■科学技術教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際大会や全国大会で優秀な成績を収める生徒の育成に向け、先を見据えて、連続的に中学校段階からの人材育成を引き続き図ることとした。</li> <li>倉敷天城高校のSSHの指定期間が令和元年度末で終了することから、次年度以降も引き続き指定されるよう国に申請し、令和2年度から5年間指定されることとなった。</li> </ul>						
本報告書作成時点の進捗状況	<p>■科学技術教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中・高校生を対象とした岡山物理コンテストを10月に開催し、サイエンスチャレンジ岡山を11月に開催予定としている。</li> <li>SSHの研究成果の普及に向けた、課題研究合同発表会を今年度も開催予定としている。</li> </ul>						

## 有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方 (2 学びのチャレンジ精神の育成)

評価者名	黒田 季之（株式会社ブックス代表取締役社長）
評 価 意 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習へのICT活用は、コロナ禍を背景に一気に整備されつつあり、国の推進しているGIGAスクール構想の実現に期待が膨らみます。「1人1台PC」で子どもの力を最大限に引き出す学びを実現する構想は、日本の教育が大きく変化していくスタート時点になると考えます。ICTを活用してコロナ禍のような状況や自然災害、また不登校や健康問題など、学校に通えない子どもたちに対しての問題解決にも役立つ活用を期待します。</li> </ul>
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の感染拡大等による学校臨時休業の実施に当たっては、各家庭へのオンラインでの授業配信等による学習機会の確保が必要となることから、学校ICT環境の整備を進めるとともに、オンラインにより授業が配信できるよう、実践的な教員研修の充実等を図ってまいります。また、ICTを活用することは、不登校児童生徒に対して学校とのつながりを切らないことや学習支援の面で有効であることから、今後、1人1台端末の整備が進む中で、まずは、不登校対策のモデル校などで活用を進め、その効果を検証してまいります。</li> </ul>
評価者名	山本 珠美（青山学院大学教育人間科学部教育学科准教授）
評 価 意 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症という未曾有の事態が発生し、ICTの導入は待たなしの状況になっています。令和元年6月には学校教育の情報化の推進に関する法律が公布・施行され、同法第9条で都道府県学校情報化推進計画を定める努力義務も明記されました。岡山県としても対応が求められます。</li> <li>・国際化の項目において、中高とも英検に関する目標指標に対しての数値の伸びが鈍い状況が続いています。最終年度の状況次第ではありますが、今後、分析、検証が求められると思われまます。</li> </ul>
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒1人1台の端末やICTを効果的に活用した学習活動の充実を図るため、GIGAスクール構想の早期実現を目指すとともに、新型コロナウイルス感染症拡大による再度の臨時休業に備え、児童生徒の学びを保障するため、学校ICT環境の整備を図ってまいります。</li> <li>・中学生では、令和元年度までの3年間で英検等の外部試験を活用したモデル校において英語力が向上し、その効果を周知してきたところです。また、高校生では、授業において、英語による言語活動時間の割合を増加させ、放課後等授業以外にもALTと英語で話す取組を充実させるなど、生徒が日常的に英語に触れる機会を増やしてまいります。</li> </ul>
評価者名	卯月 由佳（国立教育政策研究所国際研究・協力部総括研究官）
評 価 意 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した授業改善に取り組まれてきており、臨時休業期間中にはオンラインで同時双方向型の学習指導も実現したことを高く評価します。「GIGAスクール構想」の前倒しによりICT環境の整備は加速化すると思いますが、その活用のさらなる充実にも期待します。</li> <li>・中学校3年生の英語力の指標には改善が見られますが、これが英語力の向上によるものか、それとも英検受験者数の増加によるものかを判別した上で、前者により目標達成に努めることが望ましいと考えます。</li> </ul>
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の主体的なICT活用を促す授業づくりのための事例集を作成し、教員の指導力の向上に向けた実践的な研修を行うなど、さらにICTを活用した学習活動の充実を図ってまいります。</li> <li>・中学生では、令和元年度までの3年間で英検等の外部試験を活用したモデル校において英語力が向上し、その効果を周知してきたところですが、英検等の受験に向けて、生徒が主体的に英語を学ぼうとする意欲も英語力の向上に繋がっているものと考えております。</li> </ul>



### 3 家庭・地域の教育力の向上

#### 3- (1) 家庭の教育力を高めることによる、子どもたちの生活習慣と学習習慣の定着

保護者に対して家庭教育に関する情報や学習機会の提供を行うとともに、家庭訪問や電話等による相談体制の強化に努め、すべての教育の出発点である家庭の教育力を高めることで、子どもたちの規則正しい生活習慣と学習習慣の定着を図ります。

目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	就学前に「親育ち応援学習プログラム」等を活用して保護者の学習を実施した小学校の割合	33.7% (H27)	56.0%	67.0%	78.0%	89.0%	100%
			63.7%	68.6%	78.6%	86.0%	-
令和元年度中における取組状況と成果	<p>■家庭教育に関する情報や学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校園長会等で保護者同士が互いに学び合う「親育ち応援学習プログラム（親プロ）」の周知を図るとともに、ファシリテーターの資質向上や交流を図り、活用の場を増やした。 （「親育ち応援学習プログラム」等を活用した学習の回数：③982回⇒①990回）</li> </ul> <p>■家庭教育に関する相談体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育と保健福祉との連携・体制整備を推進するため、地域の実態に応じたチームづくりのポイントや好事例を示したリーフレットを作成し、家庭教育支援チームが全県展開できるよう市町村へ普及啓発を図った。 （家庭教育支援チームの設置自治体：③11市町⇒①11市町）</li> </ul>						
課題と対応策	<p>■家庭教育に関する情報や学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「親育ち応援学習プログラム」の活用については、就学前での確実な活用に向けて一日入学等での実施を働きかけるなど学校と更に連携を図る必要がある。</li> </ul> <p>■家庭教育に関する相談体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援が必要な保護者に対しての訪問や相談交流事業についてはモデルとなる好事例を普及し、市町村での家庭教育支援チーム結成や市町村教育委員会と保健福祉部局との連携による体制強化を図ることとした。</li> </ul>						
本報告書作成時点の進捗状況	<p>■家庭教育に関する情報や学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初に予定していた周知活動は現時点では新型コロナウイルスの影響により行えていないが、今後、開催予定の校園長会や教育事務所、生涯学習センターでの研修で周知予定である。</li> </ul> <p>■家庭教育に関する相談体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全市町村教育委員会に対して、引き続き保健福祉部局との連携を促すとともに、訪問型家庭教育支援については、今年度チームを立ち上げた1町を継続的に支援している。</li> </ul>						

3-(2) 地域住民の参画による学校教育支援、家庭教育支援等の取組と推進							
<p>地域住民の参画による学校教育支援、放課後等の活動支援、家庭教育支援を効果的に推進し、地域ぐるみで子どもを健やかに育むとともに、学校・家庭・地域の教育力の向上を図ります。このため、学校と地域との連絡調整を行うコーディネーターや地域で子育てを支援する人材の発掘・育成に努めます。</p>							
目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	放課後子ども教室等を実施する小学校の割合	71.4% (H27)	85.0%	90.0%	95.0%	100%	100%
			82.1%	99.2%	99.5%	100%	-
令和元年度中における取組状況と成果	<p>■学校教育支援、放課後等の活動支援、家庭教育支援の効果的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校と地域の連携・協働を促進するために、地域学校協働活動推進員の委嘱を市町村に働きかけ、役割の明確化を図った。</li> <li>市町村等への働きかけにより、地域ぐるみで学校運営を支援する体制の構築や、放課後や休日の子どもの居場所づくりを推進した。 (地域学校協働本部を設置する学校園： ③263学校園 ⇒ ①265学校園（岡山市・倉敷市を除く。)) (放課後子ども教室設置状況： ③113教室 ⇒ ①115教室（岡山市・倉敷市を除く。))</li> </ul>						
課題対応と策	<p>■学校教育支援、放課後等の活動支援、家庭教育支援の効果的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中核になる地域学校協働活動推進員や地域連携担当教職員の資質向上が必要であるとともに、地域学校協働活動と学校運営協議会制度の効果的な取組が求められており、それらの取組のメリットや効果を広めていく継続した取組を行うこととした。</li> </ul>						
本報告書作成時点の進捗状況	<p>■学校教育支援、放課後等の活動支援、家庭教育支援の効果的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の体制整備を推進するために、地域学校協働活動推進員の委嘱や地域連携担当教職員の資質向上のための研修を行った。</li> <li>地域学校協働活動と学校運営協議会制度の効果的な取組を推進するため、県内の好事例の普及啓発を図る予定である。</li> </ul>						

### 3-(3) キャリア教育、職業教育の推進

子ども一人ひとりが学業の必要性や意義を実感し、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現できるよう、望ましい勤労観や職業観の育成に向け、学校・家庭・企業等が連携したキャリア教育を推進します。

また、職場体験活動やインターンシップ及び専門高校における職業教育の充実に向け、企業等に対して教育活動への積極的な協力や参画を促します。

目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
			将来の夢や目標を持っている児童の割合（小学校6年生）	67.9% (H28.4)	-	69.2%	69.8%
将来の夢や目標を持っている生徒の割合（中学校3年生）	44.9% (H28.4)	70.8%	67.4%	65.9%	測定不能	-	
		44.4%	45.0%	44.1%	測定不能	-	
高等学校3年間の中でインターンシップや企業訪問等を体験した生徒の割合（公立全日制高校生）	58.1% (H27)	41.0%	50.0%	70.0%	85.0%	100%	
		78.8%	89.6%	90.9%	95.3%	-	
職業教育技術顕彰被顕彰者の割合	14.5% (H27)	16.0%	17.0%	18.0%	19.0%	20.0%	
		15.4%	19.3%	17.4%	18.5%	-	

令和元年度中における取組状況と成果	<p><b>■キャリア教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学生が地域と連携して地域の特色を生かした魅力づくり等を行う取組を3市に委託し、地域と連携した小中一貫でのキャリア教育を推進した。</li> <li>特別支援学校や特別支援学級におけるキャリア教育を実社会とつなげるものとするため、令和元年7月に「第2回特別支援学校・特別支援学級キャリア教育フェア」を実施した。</li> <li>大学等への進学を希望している高校生を対象に県内企業と交流する場として、企業説明会や企業体験バスツアーを行い、将来の地元定着やUターン就職を推進するとともに、生徒の主体的に進路を決定する能力の育成を図った。参加した生徒からは「県内にも技術力が高い企業があることを知った」、参加企業からは「高校時代でのこうしたイベントは、今後も必要である」等の肯定的な意見が多数寄せられており、一定の評価が認められる。</li> <li>就職アドバイザーを活用し、生徒の実態に応じたきめ細かなキャリア教育の支援を行った。</li> </ul> <p><b>■職業教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高校生の学ぶ意識の明確化や社会的・職業的自立のために必要な能力の育成を目的として、「きらり輝け！高校生キャリア教育フェア2019」を実施した。</li> <li>林業、建築、商品開発等（アイデア等の提案を含む。）の学習を行う県立学校の生徒が、県産森林認証材を活用し、小中学生等を対象としたものづくり教室や県産森林認証材を活用した商品開発を行うことで、県民が県産森林認証材に触れる機会を創出するとともに、県産森林認証材のPRにつながった。</li> </ul>
-------------------	--

<p>課 題 と 策 対 応</p>	<p>■<b>キャリア教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校段階から地域への愛着や地元貢献意識を育てるため、小中学校が子どもの育成像を共有した上で地域と連携し、地域課題解決や地域の特色を生かした魅力づくり等を行う小中学生の取組を引き続き推進し、将来のおかやま創生を担う人材の育成を図ることとした。（再掲）</li> </ul> <p>■<b>職業教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門高校生の学ぶ目的意識の明確化や、社会的・職業的自立のために必要な能力を育成する取組を推進するとともに、高等学校等の取組や学科の特色について周知を図ることとした。</li> </ul>
<p>本 報 告 書 作 成 時 点 の 進 捗 状 況</p>	<p>■<b>キャリア教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等への進学を希望している高校生を対象に企業説明会や企業体験バスツアーを行うこととしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今年度の実施を中止とした。</li> </ul> <p>■<b>職業教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生キャリア教育フェア2020については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、学科ごとの動画を作成し、会場で上映や、インターネット上へのアップロード等、当初の計画を見直して実施することとしている。</li> </ul>

有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方  
 (3 家庭・地域の教育力の向上)

評価者名	黒田 季之 (株式会社ブックス代表取締役社長)
評 意 価 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な取り組みが展開されており、その実績（実施回数など）も十分蓄積されていると思います。一方、親育ち応援学習プログラムの参加者数や家庭教育支援チームの派遣回数、放課後子ども教室への参加児童数、各種キャリア教育フェアへの参加者数や就職アドバイザーの活動回数など、活動実態が評価できる指標での評価を望みます。</li> </ul>
県教委の 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の指標のうち「『親育ち応援学習プログラム』等を活用して保護者の学習を実施した小学校の割合」は、まずは広く県下の保護者に学習機会を設けるために設定したのですが、その他の目標指標も併せて、教育委員会事務の点検・評価に係る報告書の中で、ご指摘の活動実態が評価できるよう、検討してまいります。</li> </ul>

評価者名	山本 珠美 (青山学院大学教育人間科学部教育学科准教授)
評 意 価 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>本項目についてはおおむね順調に推移しているものと評価できます。引き続き、家庭・地域の教育力の向上に県教育委員会として尽力していただきたいと思ます。</li> </ul>
県教委の 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の効果的な推進により、学校と多様な主体との連携・協働を進めるとともに、直接生徒が企業等を訪問し、社会における企業等の役割を学ぶ機会の充実を図るなど、引き続き、社会に開かれた教育課程の充実を図り、家庭・地域の教育力の向上に取り組んでまいります。</li> </ul>

評価者名	卯月 由佳 (国立教育政策研究所国際研究・協力部総括研究官)
評 意 価 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域住民の参画による学校教育支援、家庭教育支援等の取組と推進」の目標指標である「放課後子ども教室等を実施する小学校の割合」が100%に到達しました。この体制を継続するとともに、子どもにとって質の良い居場所が提供できているかといった観点で実施状況やその成果を把握し、支援の一層の充実を図られることを期待します。</li> </ul>
県教委の 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、放課後子ども教室の実施状況や活動内容などの成果の把握に努めるとともに、市町村と連携し、放課後子ども教室の体制整備や居場所づくりなどの一層の充実を図ってまいります。</li> </ul>

## 4 規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成

4-（1） 道徳教育の充実による規範意識の確立							
<p>子どもたちの規範意識や人間関係構築力、自尊感情を高め、豊かな情操を育むため、学校教育全体を通じて、さまざまな体験活動等を交えながら道徳教育の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進します。さらに、道徳の教科化に対応し、指導方法や指導体制等に関する実践的な研究を通して道徳の授業改善を進め、その成果の普及に努めます。</p>							
目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	「人が困っているときは、進んで助けている」と回答した児童の割合（小学校6年生）	39.6% (H28.4)	-	43.8%	45.9%	48.0%	50.0%
			41.9%	測定不能	44.7%	測定不能	-
	「人が困っているときは、進んで助けている」と回答した生徒の割合（中学校3年生）	36.2% (H28.4)	-	41.8%	44.5%	47.3%	50.0%
38.3%			測定不能	36.5%	測定不能	-	
令和元年度中における取組状況と成果	<p>■道徳教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校での「特別の教科 道徳」の全面実施に伴い、拠点校10校で「考え議論する道徳」の実現に向け授業改善を推進し、授業公開及び研究協議を実施することで、地域の道徳教育の充実を促進を図った。（再掲） （全学級で道徳の授業公開を実施した学校の割合：小学校③84.6% ⇒ ①81.4% 中学校 ③76.1% ⇒ ①80.3%）</li> </ul> <p>■体験活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の自立心や主体性、問題解決能力等の育成を図るために実施する小学校長期宿泊体験活動への参加校の拡大に向け、モデルプログラムや実施上の工夫等をまとめた事例集の各学校への普及を図った。</li> </ul>						
課題と対応策	<p>■道徳教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳の教科化に伴う課題の解決を図るため実践的な研修や、授業の好事例の普及を引き続き行うこととした。（再掲）</li> </ul> <p>■体験活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校長期宿泊体験活動の実施校数が伸び悩んでいることから、国の事業の活用や支援策の周知にも努め、活動が広がるよう取り組むこととした。</li> </ul>						
本報告書作成時点の進捗状況	<p>■道徳教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土資料の作成を進めるとともに、授業の好事例の普及を引き続き行うこととしている。（再掲）</li> </ul> <p>■体験活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各学校では、長期宿泊体験活動の実施を見送っている。</li> </ul>						

## 4-(2) いじめや暴力行為等への対策の推進

いじめや暴力行為等の問題行動への対策として、関係機関と連携した取組を進めるとともに、子どもたちの自主的・自発的な活動を充実させ、新たな問題行動を生まない魅力ある学校づくりを推進します。また、問題行動を初期段階で確実に捉え、解決に向けた取組を徹底できるよう、核となって活動できる教員を育成し、学校における組織的対応を充実させます。さらに、子どもの家庭環境等を踏まえ、就学前からの早期対応を行います。

その他、問題行動や非行に対しては関係機関が連携して適切に対処するほか、学校が警察と協働で実施する非行防止教室を中心とした「心（社会道徳や規範）と命（生命の大切さ）の教育活動」などを通じて、規範意識の向上に努めます。また、警察本部に設置した学校警察連絡室を核として、警察と学校が連携した少年非行情勢の改善を図ります。

目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	小・中・高等学校における暴力行為の発生割合（児童生徒1千人当たり）		5.1件（H27）	4.0件以下	3.8件以下	3.6件以下	3.4件以下
			5.2件	5.8件	6.0件	6.5件	-
令和元年度中における取組状況と成果	<p>■学校の組織的取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「いじめについて考える週間」等における生徒会等を中心とした取組や、いじめ防止ポスター・標語の募集等を通じて、未然防止に向けた児童生徒の主体的な取組を推進した。</li> <li>アプリを利用した匿名によるいじめ等の相談・報告システムを全県立学校に導入し、いじめに関する相談のほか、SNSへの不適切投稿に関する報告等があり、早期に対応できた事例があった。</li> <li>問題行動が見られる学校への集中的・継続的な支援を実施し、状況の改善に努めた。（規範意識向上モデル校支援チーム：③040校に60回派遣 ⇒ ①40校に92回派遣）（学級崩壊等早期対応事業：③105校に延べ351回派遣 ⇒ ①225校に延べ482回派遣）</li> </ul> <p>■関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）等の専門家を活用した課題解消に向けた取組を進めることにより、関係機関との連携が図られた。（SCの配置校数（公立小学校（岡山市立を除く。））：③214校 ⇒ ①290校）（SSWの対応件数：③1,351件 ⇒ ①1,681件）</li> </ul>						
課題と対応策	<p>■学校の組織的取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組織的な生徒指導の推進を県内全域に普及するため、地域の小学校を巡回指導する生徒指導専任リーダーを県内4地域に各1名を配置し、生徒指導や不登校担当者への指導・助言を引き続き行うこととした。</li> <li>問題行動等を初期段階で確実に捉え、解決に向けた取組を徹底するため、引き続き学校における組織的対応の充実を図る必要があることから、市町村教育委員会や生徒指導担当職員へ随時、働きかけを行うこととした。</li> </ul> <p>■関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校の教育相談力の向上を図るため、全県立高等学校に対し、専門家による生徒・保護者へのカウンセリング、教職員への助言・研修、心理教育等の実施を支援する取組を充実させることとした。（再掲）</li> <li>アプリを活用した相談や報告について、文字だけでの相談対応の難しさがああり、特に命に関わる相談に対する返信は、担当する教員の精神的な負担が大きいため、これまで学校が行っていた返信業務を、WEBカウンセリングの専門業者に委託することとした。</li> </ul>						
本報告書作成時点の進捗状況	<p>■学校の組織的取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導専任リーダーを県内4地域に各1名を配置し、各学校の組織的な長期欠席・不登校の未然防止の取組や生徒指導体制の構築に向けた支援を行っている。</li> </ul> <p>■関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>返信業務を専門業者に委託することにより、学校は業者と情報共有しながら、生徒への直接的な指導に専念できるようになった。</li> </ul>						

#### 4-(3) インターネット等青少年を取り巻く問題への対応

青少年を良好な生活環境の下で育むため、有害図書等の指定、スマホ・ネット問題対策の推進や関係事業者への立入調査等を実施するとともに、地域住民や関係機関・団体が一体となった、県民総ぐるみの運動を展開し、青少年の健全育成や非行防止を図ります。  
特に、スマホ・ネット問題について、情報モラル教育を充実するとともに、スマホ等の使用時間の制限など利用に関する適切なルールづくりやフィルタリング機能の活用についての児童生徒の主体的な取組の促進や家庭・地域等への啓発を行うなど、ネット上のいじめや依存症等から子どもを守る取組を強化します。

	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
目標指標	スマートフォン等を平日3時間以上利用する児童生徒の割合 (小学校)	13.9% (H27)	10.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%
			15.5%	17.3%	18.0%	21.2%	-
	スマートフォン等を平日3時間以上利用する児童生徒の割合 (中学校)	23.9% (H27)	16.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
			22.5%	25.1%	27.9%	28.6%	-
	スマートフォン等を平日3時間以上利用する児童生徒の割合 (高等学校)	33.8% (H27)	25.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%
			34.6%	36.3%	41.3%	41.0%	-

令和元年度中における取組状況と成果	<p>■青少年の健全育成等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>警察等の関係機関と連携し、学校内校外での問題行動への指導・対応とともに、非行防止教室、あいさつ運動、学校周辺パトロールや地域の行事等での補導活動を推進した。</li> </ul> <p>■スマホ・ネット問題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どものスマホ等の使用状況を把握するために、利用時間やアプリの制限等が可能となるペアレンタルコントロール機能を活用した家庭のルールづくりを推進した。 (スマートフォン等の利用に関して家庭のルールが設定されている割合： 小学校 ③53.5% ⇒ ①61.9%、中学校 ③46.7% ⇒ ①49.4% 高等学校 ③21.2% ⇒ ①20.6%)</li> <li>ネット依存の未然防止や早期対応を図るため、平成29年度に作成・配付した「ネット依存防止マニュアル」を市町村担当者会、岡山県学校保健会高等学校ブロック協議会及び新任保健主事研修講座等で周知し、取組の推進を図った。</li> </ul>
-------------------	---

課題と対応策	<p>■青少年の健全育成等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>問題行動等を初期段階で確実に捉え、解決に向けた取組を徹底するため、引き続き、学校における組織的対応の充実を図る必要があることから、市町村教育委員会や生徒指導担当教員へ随時、働きかけを行うこととした。</li> </ul> <p>■スマホ・ネット問題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スマホ等の使用時間等に改善が見られず、学校・家庭・地域が連携した取組の徹底が必要であることから、保護者等へ啓発チラシを作成・配付し、フィルタリングや家庭内ルール設定の活用を引き続き促すこととした。</li> <li>引き続き、各種研修会等を通じて、児童生徒のネット依存の状態を判断する際のひとつの目安となる「ネット依存チェックシート」の活用を徹底を図ることとした。</li> </ul>
--------	---



<p>本報告書 作成時点の 進捗状況</p>	<p>■<b>青少年の健全育成等の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村教育委員会や生徒指導担当教員との会議において、ネット上のトラブルを含む問題行動等の「未然防止」「早期対応」「チーム対応」「対応の徹底」を呼びかけることとしている。</li> </ul> <p>■<b>スマホ・ネット問題への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭でのルールづくりを促進するツールとして作成した、リーフレット「スマホ購入 虎の巻!!」を活用し、利用時間やアプリを制限できるペアレンタルコントロール機能等を、入学説明会や保護者面談等において、保護者に直接配付し説明することで啓発を促進している。</li> <li>新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業中におけるスマホ等の長時間利用による健康への影響も懸念されることから、休業明けの6月には、ネット依存に関するチェックシートを送付し、各学校で実態を把握して指導に生かすよう周知した。</li> </ul>
--------------------------------	---

4-(4) 郷土愛の醸成							
<p>自然、歴史・伝統、民俗・文化、人物など地域の特性に根ざした学習を学校の教育活動全体を通じて行うとともに、文化・スポーツ等の体験活動を通して、子どもたちが生まれ育った地域への理解を深めることにより、郷土愛の醸成を図り、郷土岡山の活力を生み出す人材の育成につなげます。</p>							
目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童の割合（小学校6年生）	42.9% (H28.4)	-	45.8%	47.2%	48.6%	50.0%
			38.5%	39.6%	41.1%	測定不能	-
	「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した生徒の割合（中学校3年生）	20.7% (H28.4)	-	22.5%	23.3%	24.2%	25.0%
			18.5%	20.2%	22.1%	測定不能	-
	「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した生徒の割合（県立高校生）	43.5% (H27)	50.0%	55.0%	60.0%	60.0%	60.0%
42.1%			52.9%	57.4%	63.0%	-	
令和元年度中における取組状況と成果	<p>■地域への理解を深める教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校での「特別の教科 道徳」の全面実施に伴い、拠点校10校で「考え議論する道徳」の実現に向け授業改善を推進し、授業公開及び研究協議を実施することで、地域の道徳教育の充実を促進を図った。（再掲） （全学級で道徳の授業公開を実施した学校の割合：小学校③84.6% ⇒ ①81.4% 中学校 ③76.1% ⇒ ①80.3%）</li> <li>・次世代への継承が課題である民俗芸能の継承に向けた機運の醸成のために、備前地域のガイドブックを作成し、県内の学校や博物館、図書館等の主要社会教育施設及び主要観光案内所へ配付した。</li> <li>・県立博物館等で歴史や文化を体感できる様々な体験活動を実施し、教育普及活動や学校教育との連携の充実を図った。</li> <li>・吉備の国ジュニア歴史スクール…3小学校71人が参加</li> <li>・ジュニア学芸員講座 …20名が参加</li> </ul>						
課題と対応策	<p>■地域への理解を深める教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校段階から地域への愛着や地元貢献意識を育てるため、小中学校が子どもの育成像を共有した上で地域と連携し、地域課題解決や地域の特色を生かした魅力づくり等を行う小中学生の取組を引き続き推進し、将来のおかやま創生を担う人材の育成を図ることとした。（再掲）</li> <li>・県内各地に伝わる民俗芸能の保存伝承を図るため、子どもを中心とした民俗芸能団体等の発表の場を設け、県民の郷土の歴史・伝統、芸能などに対する理解と関心を一層深めることとした。</li> </ul>						
本報告書作成時点の進捗状況	<p>■地域への理解を深める教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域・企業等と連携し、小中学校9年間を見通したカリキュラムの作成を支援するため、市教育委員会に進捗状況を確認し、必要な指導・助言を行っている。（再掲）</li> <li>・民俗芸能ガイドブック（備前・備中・美作）を用いて、県内の小学校において、文化財の大切さや地域の良さについて考える授業を行う予定である。</li> </ul>						

4-(5) より良い社会づくりに参画する人材の育成							
<p>学校におけるボランティア教育や主権者教育を推進するとともに、子どもたちの社会貢献活動への一層の理解と参加を促進し、人の役に立ち、人に感謝される体験を通して、社会の一員としてより良い社会づくりに積極的に参画していこうとする人材の育成を図ります。</p>							
目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	地域や社会を良くするために何をすべきか、考えることがある生徒の割合（県立高校生）	51.8% (H27)	60.0%	65.0%	70.0%	75.0%	80.0%
令和元年度中における取組状況と成果	<p>■ボランティア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の幼稚園等や小中学校と連携した高校生社会貢献活動の取組事例をホームページに掲載するなど、社会貢献活動のさらなる取組を促した。</li> </ul> <p>■主権者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国の副教材や研究推進委員会の研究成果である実践事例集を活用し、各校では選挙管理委員会等と連携した模擬選挙や模擬議会などの実践的な活動や、新聞記事の活用、生徒会による投票の呼び掛け、選挙の基本的な留意事項を示したチラシの配付等の取組を実施した。</li> <li>次代を担う高校生に、県政や県議会への理解や関心を高めてもらうため、岡山県議会本会議場で岡山県高校生議会を開催し、主権者としてより良い社会づくりに参加する意識を醸成した。</li> </ul>						
課題と対応策	<p>■ボランティア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページの掲載内容の充実等により、高等学校と保幼小中とが連携した社会貢献活動の実践事例の普及を引き続き行うこととした。</li> </ul> <p>■主権者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>投票行動が一過性の関心に留まらないように、地域の課題等を自らの問題として捉え、主体的にその解決に取り組む学習をより積極的に行い、主権者としての自覚を持たせるよう継続的に取り組むこととした。</li> </ul>						
本報告書作成時点の進捗状況	<p>■ボランティア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会貢献活動の実践事例をホームページに掲載した。</li> </ul> <p>■主権者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主権者教育担当教員連絡協議会を実施し、主権者教育の推進を図る予定である。また、基本的な留意事項を示したチラシを10月の県知事選挙前に学校に配布し、活用を促した。</li> </ul>						

## 4-(6) 健やかな体の育成

学校での体育の充実を図るとともに、健康教育や食育の推進を通して子どもたちが望ましい生活習慣を身に付けることにより、生涯にわたりたくましく生きるための健康・体力づくりを推進します。また、外部指導者も効果的に活用して子どもの体力向上への意欲を高めるとともに、スポーツを通じて、規範意識や豊かなコミュニケーション能力、人間関係を築く力を醸成します。

目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	1週間の総運動時間数が60分未満の児童生徒の割合（小学校5年男子）	5.8% (H27)	5.6%	5.5%	5.4%	5.3%	5.2%
			5.7%	5.3%	7.1%	7.2%	-
1週間の総運動時間数が60分未満の児童生徒の割合（小学校5年女子）	12.1% (H27)	11.8%	11.6%	9.4%	9.1%	8.9%	
			10.5%	9.7%	12.5%	11.6%	-
1週間の総運動時間数が60分未満の児童生徒の割合（中学校2年男子）	7.0% (H27)	6.7%	6.4%	6.2%	6.0%	5.8%	
			7.1%	6.4%	6.3%	7.0%	-
1週間の総運動時間数が60分未満の児童生徒の割合（中学校2年女子）	21.6% (H27)	22.4%	22.1%	18.6%	18.5%	18.4%	
			20.7%	18.7%	20.6%	19.3%	-

### 令和元年度中における取組状況と成果

#### ■学校体育の充実

- ・「1週間の運動時間調べようシート」の活用や「チャレンジランキング」への参加促進など、1週間の総運動時間数が60分未満の児童生徒の割合を改善させる取組を行った。
- ・内閣官房オリパラ事務局が実施する「beyond2020マイベストプログラム」の認証を受け、新体力テストの8種目の中から、自分が記録を伸ばしたい2種目を選んで自己記録更新を目指すことにより児童の体力向上への意欲を高め、自己記録更新に向けて一人ひとりが具体的な取組を行うことにより運動習慣の定着を図ることを目的とした「体力アップ・マイベストチャレンジ！」の参加校の募集を行った。
- ・令和2年度に本県で開催予定であった全国高等学校総合体育大会剣道大会に向け、実行委員会を設立し、審判員の養成や選手強化等、開催の準備を行った。

#### ■健康教育や食育の推進

- ・児童生徒の心身の状況と健康課題や解決に向けた方針に関することについて協議するため、学校医・学校歯科医・学校薬剤師や岡山県県民生活部局等の各分野の専門家て構成する学校保健推進協議会を開催した。
- ・令和元年11月7日、11月8日に第70回全国学校給食研究協議大会を開催し、分科会における全国各地の参加者との研究主題ごとに分かれた実践発表や協議により、各県の取組や課題、今後の展望などについて情報共有を行い、学校給食関係者の資質の向上を図った。

#### ■スポーツを通じた規範意識の向上等

- ・平成30年9月に策定した「岡山県運動部活動の在り方に関する方針」に基づいた適切な運動部活動が、地域、学校、競技種目等に応じて、県内で早期に展開されるよう、方針を実践するモデル校における調査研究などに取り組んだ。
- ・小学校6校、中学校4校、高等学校1校、特別支援学校1校をオリンピック・パラリンピック教育推進校に指定し、オリンピック・パラリンピック教育を実施することにより、児童生徒のオリンピック・パラリンピックへの関心を高め、スポーツの価値や効果の再認識を図るとともに、規範意識の涵養、国際・異文化理解、共生社会への理解等を深めた。

<p>課 題 対 応 策</p>	<p>■<b>学校体育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の運動の習慣化と体力向上に向け、引き続き「チャレンジランキング」への参加を促進することとした。</li> <li>・児童生徒の体力が低下傾向にあることから、体育の授業力向上に取り組む小学校3校程度を体育授業力アップモデル校として指定し、体育主任を中心にカリキュラムマネジメントやアスリート・外部指導者の活用による授業改善等に取り組むこととした。</li> </ul> <p>■<b>健康教育や食育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する指導の充実については、これまでのモデル事業により確立した「食育スタンダード」を全県下に普及するための取組を引き続き進めることとした。</li> </ul> <p>■<b>スポーツを通じた規範意識の向上等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「岡山県運動部活動の在り方に関する方針」に基づいた適切な運動部活動が県下で早期に実施されるよう、方針の実現に向けたプログラムを引き続き展開することとした。</li> <li>・オリンピック・パラリンピックへの関心を高め、スポーツの価値への理解を深めるとともに、規範意識の醸成を促進するための取組を引き続き実施することとした。</li> </ul>
<p>本 報 告 書 作 成 時 点 の 進 捗 状 況</p>	<p>■<b>学校体育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領を踏まえた授業改善と体育の指導力向上、運動の習慣化を図ることにより、児童の体力向上につなげるため、岡山県小学校学校体育連盟と連携・協力し、小学校3校をモデル校として指定し、調査研究を行っている。</li> <li>・「いきいき岡山っ子☆運動習慣カード」を新たに作成し、ビンゴカードの要素を取り入れることで、児童が自発的かつ継続的に運動しようとする意欲を高め、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う一斉臨時休業等による児童の運動機会減少の改善を図っている。</li> <li>・本県では、令和2年度全国高等学校総合体育大会剣道大会を令和2年8月15日～18日の日程で開催を予定していたが、全国的な新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、全国高等学校体育連盟が令和2年4月26日に開催した臨時理事会において大会の全競技及び総合開会式の中止を決定した。それに伴い、岡山県実行委員会も令和2年6月26日をもって解散した。7月、8月には、中止となった県総合体育大会などの代替大会が県内各地で行われた。</li> </ul> <p>■<b>健康教育や食育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでのモデル事業により確立した「食育スタンダード」を基に、岡山県学校栄養士会と連携して作成した各学校で活用できる指導事例等を県のホームページで公開することなどを通じて、県下への普及を図っている。</li> </ul> <p>■<b>スポーツを通じた規範意識の向上等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「岡山県運動部活動の在り方に関する方針」に基づいた適切な運動部活動が県下で早期に実施されるよう、方針を実践するモデル校において調査研究に取り組んでいる。</li> <li>・オリンピック・パラリンピックについて教育実践を行う教育推進校として23校を指定した。</li> </ul>

4-(7) 人権教育の推進							
<p>学校の教育活動全体を通じて、子どもたちの人権に関する知的理解を深め、人権感覚を育むことにより、自他の人権を守ろうとする意識や態度を養い、実践行動につなげる取組を進めます。また、家庭・地域においても、すべての人々の人権が尊重される「共生社会おかやま」の実現を目指して、人権教育の充実を図ります。</p>							
目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	地域において人権教育・啓発を推進するために養成する指導者の数(累計)	452人(H27)	470人	490人	510人	530人	550人
			471人	492人	507人	532人	-
令和元年度中における取組状況と成果	<p>■学校教育における人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点校3校において、人権課題を明確にした人権学習の授業公開や協議を行い、指導方法の改善・充実を図るとともに、事例集の配付により実践の普及を図った。</li> <li>・教職員の様々な人権問題への認識を深め、資質と指導力の向上を図るため、県立学校への訪問研修を実施した。 (訪問研修を実施した県立学校数：③12校 ⇒ ①15校)</li> <li>・児童虐待防止に係る専門的な研修を実施し、よりよい連携のあり方等について理解を深めるとともに、教職員の児童虐待への対応力向上を図った。</li> </ul> <p>■家庭・地域における人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの人権感覚の育成に果たす保護者の役割が重要であることから、PTA指導者を対象とした研修を実施し、指導者としての資質向上を図った。(6会場769人)</li> <li>・公民館職員等を対象に人権教育・啓発の中心となる指導者を養成し、さらに修了者を対象にしたスキルアップ講座を実施した。 (人権教育・啓発指導者講座Ⅰ 4回 25人修了) (人権教育・啓発指導者講座Ⅱ 1回 22人修了)</li> </ul>						
課題と対応策	<p>■学校教育における人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加体験的な人権学習がより広まるよう、各種研修会において拠点校の実践を周知したり、授業改善のポイントを解説することとした。</li> <li>・引き続き児童相談所、NPO等との協働により、教職員の児童虐待対応力向上のための専門的な研修を実施し、学校における児童虐待への対応力の向上を強化することとした。</li> </ul> <p>■家庭・地域における人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の指導者の養成については、引き続き受講者確保に向けて募集方法を工夫するとともに内容の充実を図ることとした。</li> </ul>						
本報告書作成時点の進捗状況	<p>■学校教育における人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月から6月にかけての各種研修で指導資料等をもとに授業改善のポイントを説明したり、拠点校の実践を紹介した。</li> <li>・6月にWEBで児童虐待防止に係る専門的な研修を実施した。県立学校においては必ず1名受講することとしているが、複数名参加する学校もあった。(77校・82名)</li> </ul> <p>■家庭・地域における人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会の関心が高い個別の人権課題の講義を含めた講座を計画した。また、市町村教育委員会への周知や受講者推薦の働きかけ、昨年度の未修了者への声掛けを行った。現在31名の受講申込者で8月から実施している。</li> </ul>						

有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方  
 (4 規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成)

評価者名	黒田 季之 (株式会社ブックス代表取締役社長)
評 価 意 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学級で道徳の授業公開を実施した学校が小・中学校ともに8割を超えるのは現場の先生方の努力の現れと思います。一方で「人が困っているときは、進んで助けている」と回答する児童・生徒の割合の実態数(割合)も目標数値(50.0%)も低すぎるのではないかと思います。</li> <li>スマートフォン等の利用に関する目標設定は、明らかに今日の社会状況を捉えられていません。ICT活用とスマートフォン等の利用時間抑制は、相反するのではないのでしょうか。スマートフォンでどのようなアプリを利用しているのか、例えばゲーム、漫画、SNS、動画サイトなどのアプリに絞って抑制する必要があると考えます。</li> </ul>
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度の全国学力・学習状況調査では、岡山県平均(小6:44.7%・中3:36.5%)は、全国平均(小6:40.4%・中3:34.6%)に比べて高い状況であります。小6と比較すると中3で低くなっており、また、小中ともに、目標値を達成できていないことから、現在、道徳の教科化に対応した指導内容等の充実に向けた研究や主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研究を進めており、引き続き効果的な研修の実施により、教員の指導力の向上を図るなど、規範意識と思いやりの心の育成に努めてまいります。</li> <li>スマートフォン等のICT活用については、ご指摘のとおり、利用内容等に注目する必要があると考えており、毎年利用に関する実態調査を行っているところです。目標指標の見直しにつきましては、次期教育振興基本計画の策定の中で検討してまいります。</li> </ul>
評価者名	山本 珠美 (青山学院大学教育人間科学部教育学科准教授)
評 価 意 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域行事への参加など、順調に推移している項目がある半面、「1 魅力ある学校づくりの推進」同様にいくつかの項目で目標指標との乖離が見られるのが気になります(暴力行為の発生割合、スマートフォン、1週間の総運動時間数)。教育委員会事務局だけでなく、県庁各部局その他関係機関とも協議しつつ、さらなる対応が必要と考えられます。</li> </ul>
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>暴力行為の発生割合では、各学校における組織的な生徒指導体制を構築するとともに、警察や児童相談所等の関係機関と連携しながら取組を推進しているところであります。その他の目標指標も併せて、引き続き、関係機関等と連携しながら、その達成に向け取組の一層の充実を図ってまいります。</li> </ul>
評価者名	卯月 由佳 (国立教育政策研究所国際研究・協力部総括研究官)
評 価 意 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめの未然防止や早期対応にアプリの有効性が認められるならば、市町村立の学校での利用促進も期待します。</li> <li>「地域や社会を良くするために何をすべきか、考えたことがある生徒の割合」の伸びが、社会貢献活動等の取組の促進にもかかわらず緩慢であるならば、そうした意識の背景(生徒自身が社会に大切にされていると実感できる成育環境にあるか、など)を探った上で、取組内容を検討することも必要だと考えます。</li> </ul>
県教委の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>アプリを利用した匿名によるいじめ等の相談・報告システム活用事業については、引き続き、その実施状況や有効性等を機会を捉えて市町村へ紹介し、事業の実施を促してまいります。</li> <li>生徒が積極的に地域や社会に参画する意識を醸成するに当たっては、地域や社会の課題等を自らの問題として捉え、地域や社会と関わりながら、主体的にその解決に取り組む学習を推進することが重要であり、ご指摘の観点も踏まえ、取組内容を検討してまいります。</li> </ul>

## 5 生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興

### 5-1 生涯学習活動の推進

県民一人ひとりが、生涯にわたって自らの興味や関心に基づき、さまざまな学習活動に取り組むことができるよう、多様な学習機会や情報の提供などの充実を図ります。

さらに、学びを生かした地域活動への参画を通して、より良い地域社会を形成し、郷土岡山の発展を支えることができるよう、学習成果の活用に向けた取組の充実を図ります。

また、県生涯学習センターを中心に、公民館やNPOなど、多様な主体との連携・協働を進めるとともに、県立図書館と市町村立図書館のネットワークの充実等を図ることにより、生涯学習活動を支援する環境づくりを推進します。

目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	地域活動のコーディネーター育成数（累計）		37人 (H27)	80人	120人	160人	200人
			69人	149人	229人	325人	-
公立図書館から借りた本の数 (県民1人当たりの貸出冊数)		6.54冊 (H27)	6.45冊	6.60冊	6.75冊	6.90冊	7.00冊
			6.58冊	6.70冊	6.55冊	6.60冊	-

#### 令和元年度中における取組状況と成果

- 学習成果の活用とより良い地域社会の形成
  - ・地域づくり人材の育成のための研修をより実践的な内容とし、地域コーディネーターの育成数増加を図った。
  - ・中高生が地域課題の解決やまちづくりに積極的に参画できるよう、まちづくり部局と連携した事業を実施し、好事例の普及を図った。
- 生涯学習活動を支援する環境づくり
  - ・「ぱるネット岡山」では、講座・イベント、団体、講師等や「おかやま子ども応援人材バンク」の情報等、最新の生涯学習情報を提供するとともに、視聴覚教材のインターネット貸出予約を実施した。
  - ・市町村立図書館と連携・協力し、引き続き県立図書館ホームページでの予約による市町村立学校への協力貸出を試行的に実施した。
  - ・公民館等を活用し、義務教育程度の内容を学び直すことができる場の提供をモデル事業として、3市及び県生涯学習センターで実施し、県民に多様な学びの機会を提供した。

#### 課題と対応策

- 学習成果の活用とより良い地域社会の形成
  - ・学習者のニーズに沿いながら、地域活動への参画等を通して、学びの成果を地域社会に還元できるよう、成果の活用に向けた取組の推進が必要である。
- 生涯学習活動を支援する環境づくり
  - ・県民に多様な学びの機会を提供するため、公民館等を活用した学び直しのモデル事業を3市及び県生涯学習センターで引き続き実施することとした。

#### 本報告書作成時点の進捗状況

- 学習成果の活用とより良い地域社会の形成
  - ・コロナ感染防止のため、延期、中止した事業もあるが、感染状況を踏まえ、今後の事業の運営方法について、検討を行っている。
- 生涯学習活動を支援する環境づくり
  - ・公民館等を活用した学び直し推進事業について、3市と県生涯学習センターでモデル事業を行う（4～5月はコロナ感染防止のため一時休止）とともに、中学校夜間学級調査研究委員会と連携している。



## 5-(2) 文化創造活動の振興と文化財の保存・活用

県立美術館や天神山文化プラザ等の文化施設の利用促進や充実に努めるとともに、文化団体等の活動を支援することにより、県民の文化創造活動の振興を図ります。

新たな創造活動の活性化と地域のにぎわい創出を促進するよう、地域住民やまちづくりに取り組む団体、芸術家等との協働による文化の力を活用した地域づくりを推進するとともに、将来の地域文化の担い手を育成します。

また、子どもたちをはじめ、より多くの県民が郷土の文化遺産に触れ、学び、親しむことができる機会の充実に努め、その着実な保存・継承と積極的な活用を図ります。

目標指標	内容	現況値	H28	H29	H30	R1	R2
	おかやまの文化財キッズページ年間アクセス数		899件	1,200件	1,500件	2,600件	2,600件
			854件	2,498件	1,874件	2,107件	-
令和元年度中における取組状況と成果	<p>■文化に親しむ環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内の学校に対し、スクールコンサートや青少年劇場巡回公演など、学校文化活動への支援事業を実施した。(93校で実施し、延べ19,349人を動員)</li> </ul> <p>■文化財の保存・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の保存・活用への支援(吉備津神社ほか21件:補助金61,464千円)や、中世城館跡の総合調査、報告書の作成及び刊行、おかやまの文化財一斉公開事業の実施により、貴重な文化財の次世代への継承と文化財に親しむ機会の充実に図った。</li> </ul> <p>■県立博物館の機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>江戸時代の旅の姿及び岡山ならではの日蓮宗の歴史や美術工芸品並びに備前焼と茶道具との取り合わせの魅力を紹介する展覧会、愛媛県との交流展等の開催を通して、地域の歴史や文化を物語る文化財を公開し、その魅力の発信に努めた。(県立博物館の入場者数:㊶4.9万人 ⇒ ㊵5.4万人)</li> </ul>						
課題と策対	<p>■文化に親しむ環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒に優れた芸術・文化に触れさせる機会を提供するため、県内の学校等において、演劇公演や室内楽・オーケストラ公演を実施し、取組等を引き続き行うこととした。</li> </ul> <p>■文化財の保存・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>より多くの県民に郷土の文化遺産への理解と関心を高めてもらうため、おかやまの文化財一斉公開事業が契機となるよう、通常は公開されていない文化財等の公開や内容の更なる充実に図ることとした。</li> </ul> <p>■県立博物館の機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育普及活動や学校教育との連携の充実に図るため、引き続き歴史や文化を体感できる様々な体験学習を実施することとした。</li> </ul>						
本報告書作成時点の進捗状況	<p>■文化に親しむ環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染防止のため、県内学校での春季のスクールコンサートや県高等学校総合文化祭の総合開会式等を中止したが、コンサートの秋季への振替えや代替の発表の場を設けられるよう、関係団体等と調整を行っている。</li> </ul> <p>■文化財の保存・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財一斉公開事業について、個人及び団体に対し、事業参加への協力を呼びかけたところ、令和2年6月末時点で42件の参加希望があった。その中には新たな参加となる文化財も3件(浅口市指定「おわけ祭り」など)あった。</li> </ul> <p>■県立博物館の機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度から耐震改修工事を実施し、令和4年秋の再開館を予定している。</li> </ul>						

**有識者による評価意見等及び教育委員会の考え方  
(5 生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興)**

評価者名	黒田 季之（株式会社ブックス代表取締役社長）
評 意 価 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動コーディネーター育成は極めて高い成果を出している他、図書館や公民館等との連携・活用も多岐にわたって展開されており、生涯学習社会の実現への努力が伺えます。文化創造活動の振興策も多様で高く評価できます。スポーツの振興については、4-(6)「健やかな体の育成」において見られる子どもたちの運動離れも含め、スポーツ振興課と連携した取り組みを期待します。</li> </ul>
県教委の 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの運動離れなどの課題解決に向け、スポーツに親しむきっかけづくりや運動習慣を身につけることを目的としてスポーツ振興課が実施するトップアスリート等を学校へ派遣する事業を各学校において活用するなど、引き続き、関係課と連携して取り組んでまいります。</li> </ul>

評価者名	山本 珠美（青山学院大学教育人間科学部教育学科准教授）
評 意 価 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動のコーディネーターは目標を大きく上回って育成されており、この点については高く評価できると思います。彼らがそれぞれの地域で十分にその能力を発揮し活躍できるよう、市町村教育委員会と連携しつつ、県教育委員会としても引き続き尽力していただきたいと思います。</li> <li>・感染症拡大の中、各種行事の中止もやむを得ないかと思いますが、学校教育同様、この経験を次にいかせるよう、検証と共有が求められます。</li> </ul>
県教委の 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、地域における学習成果の活用に向けた取組の充実を図ってまいります。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインの活用等、空間的制約を越えた取組も含め、多様な視点により取組の推進を図るとともに、好事例の共有等に努めてまいります。</li> </ul>

評価者名	卯月 由佳（国立教育政策研究所国際研究・協力部総括研究官）
評 意 価 見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な学習ニーズに対応した意義のある取組が多く、継続して推進することが重要だと考えます。新型コロナウイルス感染防止を図りながらの「生涯学習活動の推進」や「文化創造活動の振興」には苦勞が多いと思いますが、県民の学習機会を停滞させないよう、掲げている理念を大切に、工夫して取り組んでいかれることを期待します。</li> </ul>
県教委の 考 え 方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後とも、多様な主体と連携・協働を進め、新型コロナウイルス感染防止対策を実施しながら、学びの機会の提供に努めてまいります。</li> </ul>

## 意見を頂いた有識者

職名	氏名
株式会社ブックス 代表取締役社長	黒田 季之
青山学院大学教育人間科学部 教育学科 准教授	山本 珠美
国立教育政策研究所 国際研究・協力部総括研究官	卯月 由佳

## 岡山県教育委員会委員（令和2年3月31日現在）

職名	氏名
教育長	鍵本 芳明
教育長職務代理者	田野 美佐
教育長職務代理者	松田 欣也
委員	梶谷 俊介
委員	上地 玲子
委員	服部 俊也

### （参考資料1）地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### （参考資料2）条例、規則等の制定改廃

令和元年度に制定改廃された教育関係の条例、規則等は次のとおりである。

#### 【条例】

日付	題名
R2. 3. 24	義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部改正
	岡山県渋川青年の家条例の一部改正
	岡山県青少年教育センターに関する条例の一部改正
	岡山県生涯学習センター条例の一部改正

#### 【規則等】

日付	題名
R1. 5. 17	教育職員の免許状に関する規則の一部改正
R1. 6. 11	岡山県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定
R1. 6. 28	岡山県行政情報公開条例施行規則の一部改正
	岡山県個人情報保護条例施行規則の一部改正
R1. 9. 6	教育職員の免許状に関する規則の一部改正
R1. 12. 13	岡山県立学校の管理運営に関する規則の一部改正
	岡山県立学校の管理運営に関する規則の一部改正
R1. 12. 27	岡山県立学校の管理運営に関する規則の一部改正
	岡山県立学校の管理運営に関する規則の一部改正
R2. 3. 24	岡山県行政情報公開条例施行規則の一部改正
	岡山県立学校の管理運営に関する規則の一部改正
	岡山県個人情報保護条例施行規則の一部改正
	岡山県総合教育センター規則の一部改正
	岡山県県費負担教職員人事評価規則の一部改正
	岡山県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正
岡山県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定	